

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総務課		重点項目 ・保健福祉施策全体の円滑な進捗 ・保健福祉施策に係る市の組織・人員や予算の調整 ・他の組織に属さない施策や、新たな政策課題への対応 ・保健福祉局所管の社会福祉法人及び施設に対する指導監査の実施により、保健福祉サービスの質を確保し、公正で信頼される保健福祉行政を推進									
	課長名	小河 浩介		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	14,615,147 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人
						令和4年度当初予算額(B)	9,574,592 千円		係長	7	人	
						増減額(A-B)	5,040,555 千円		職員	13	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			社会福祉団体等補助	社会福祉の向上に資することを目的に6団体に補助金を交付。	—	13,670	13,670	0
2			戦没者等慰霊事業	追悼式、平和祈念式典等、戦没者等の慰霊に関する事業の実施。	—	5,444	5,043	-401
3		○	第11回特別弔慰金支給事業	戦後75周年を機に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(記名国債)の支給を実施。	・先の大戦で亡くなられた軍人等の方々へ国として弔意の意を表すため、戦後何十周年といった機会(令和2年度は75周年)をとらえ、戦没者の遺族に対して特別弔意金を支給する事業であるが、第11回募集事業は令和4年度末で終了。	1,900		-1,900
4			中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等に対して、日本語教室の開催や通訳の派遣などの支援事業を実施。	—	7,767	7,767	0
5			社会振興事業費	社会振興事業に伴う一般管理費及び更生保護に対する理解促進のため、法務省の主唱による「社会を明るくする運動」街頭啓発等を実施。	—	2,157	1,785	-372
6			災害救助措置費	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し、災害弔慰金、見舞金を支給。	—	4,720	4,625	-95
7			北九州勤労青少年文化センター負担金	福岡県が設置した北九州パレスの管理運営経費について、県に対し二分の一の負担金を執行。	—	55,515	55,613	98
8			レインボープラザ管理運営委託(公共)	レインボープラザ(公的団体等入居部分)の清掃、警備、エレベーター管理等	—	62,256	62,256	0
9			レインボープラザ改修(公共)	レインボープラザの施設維持を目的とした工事経費	—	10,700	700	-10,000
10			レインボープラザ建物・設備改修事業	レインボープラザの老朽化した建物・設備についての改修経費	・老朽化した設備のうち緊急性のあるもの(冷却水ポンプなど)について改修を行うもの。	38,700	6,300	-32,400
11		○	<新>レインボープラザ雨漏等補修事業	建築都市局通知の「市有建築物老朽化対策に係る「危険度リスト」を踏まえた予算設計依頼及び予算要求について」に基づき、レインボープラザの雨漏補修を行うもの。	・老朽化した設備のうち緊急性のあるものについて改修を行うもの。		1,500	1,500
12		○	<新>北九州ハイツ解体実施設計委託事業	北九州ハイツの建物の解体及び撤去を行うもの。	—		13,000	13,000
13			保健福祉施策推進事業	保健福祉レポートの作成や、各種施策の調整等を行う。	・保健福祉レポートの効果的な活用について検討する。	3,258	3,130	-128

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14			社会福祉統計事務費	国からの委託事業として、市民各層の生活実態を把握する国民生活基礎調査及び厚生労働統計(社会福祉関係)の事務を実施。	—	3,365	1,772	-1,593
15			社会福祉施設従事者研修事業委託	市内社会福祉施設のサービスの質の維持・向上を目的に、保育所、老人福祉施設、保護・児童・障害児者福祉施設、介護保険関連施設などに従事する者に対する各種研修を実施。	・市内の社会福祉施設の質の向上・維持のため、施設職員に対する研修を継続して実施する。	17,473	16,949	-524
16			社会福祉審議会等	社会福祉法第7条に基づいて、社会福祉に関する事項を調査審議することを目的に設置した市の附属機関(法定)である「北九州市社会福祉審議会」を運営。	・例年どおり実施する。	2,165	2,075	-90
17		○	八幡東区役所東別館耐震改修工事実施設計等負担金	八幡東区役所別館(保健福祉課)が入居(区分所有)している北九州市住宅供給公社所有の「尾倉団地」について、耐震基準を満たしていないため、耐震工事の実施設計等を実施するもの。	・令和7年度以降に「尾倉団地」については、解体する方向で方針が決定したため、耐震工事を行わないもの。	4,480		-4,480
18			総務課一般	社会福祉総務費に関する総務課の一般事務費及び北九州市保健福祉オンブズパーソン事業。	—	40,001	32,518	-7,483
19			保健衛生事務費	斎場、動物愛護センター等の害虫駆除を実施。また保健福祉局及び区役所において、医療に従事する職員のB型肝炎の予防対策のため、抗体検査とワクチン接種を実施。	—	3,267	3,136	-131
20			草刈事業(公共)	害虫などの発生を予防し、美観の維持及び生活環境の保全等に寄与するため、あき地等(保健福祉局所管の市有地)に繁茂した雑草を除去する事業(年2回)。	—	5,434	5,656	222
21			保健福祉維持管理費(区役所分)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の事務に要する経費	—	6,061	5,830	-231
22			保健福祉維持管理費(区役所維持管理分)(公共)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の施設維持管理に要する経費	—	47,789	48,004	215
23			車両更新(区役所保健福祉課他分)(債務)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)。	—	442	593	151
24			車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(長期継続契約分)。	—	1,431	439	-992
25		○	車両更新	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)。	—	332		-332
26			保健福祉業務効率化事業	組織改正に伴う執務環境の整備等、保健福祉行政にかかる業務効率化を図る事業(事務室移転等)。	—	1,000	1,000	0
27			保健福祉職員費	保健福祉局及び区役所における、保健福祉行政に関わる職員(正規・嘱託・臨職)の人員費および社会保険料などの費用(介護保険・国保年金等の特別会計分は除く)	—	9,235,265	9,446,786	211,521

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
28	○		電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付 金事業	国の物価高騰対策に伴い、住民税非課税世帯などへ重点支援 給付金を支給する。	—		4,875,000	4,875,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保護課		重点項目 ・保護の必要な方が保護の適用から漏れることのないよう、また、必要でない方が漫然と保護を受けることのないよう、生活保護の適正実施に努める。	令和5年度当初予算額(A)	45,153,946 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人		
	課長名	大久 伸治		コスト	事業費		令和4年度当初予算額(B)	45,774,520 千円	136,500 千円	係長	5	人
							増減額(A-B)	-620,574 千円		職員	10	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する。	—	45,200,000	44,600,000	-600,000
2			中国残留邦人等支援給付金	特定中国残留邦人等への支援策として平成20年度から行うこととなった「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費で、生活保護基準に準じて実施。	—	45,364	48,753	3,389
3			要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金を貸付。	—	22,954	16,482	-6,472
4			生活援助資金等貸付事業	生活保護を申請している者及び生活保護を受給している者であって、緊急のため扶助費が支給されるまでの間、生活費の一部を立て替えて援助する必要がある者に対して貸付を実施。	—	8,000	8,000	0
5			生活保護受給者に対する自立支援事業	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラムや年金調査支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、自立を支援。	・新たに年金の受給資格を得たり、年金生活者支援給付金の支給対象となった被保護者に対し、引き続き請求指導を行う。 ・就労支援対象者のニーズに合わせた支援を実施する。	166,133	157,450	-8,683
6			医療・介護扶助適正化事業	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を実施。	・医療扶助について、長期入院患者の退院促進、頻回受診の改善、後発医薬品の使用促進など引き続き適正化に取り組む。また、被保護者への健康管理支援を実施することにより、健康状態の維持・改善を図り、医療扶助の適正化を推進していく。 ・介護扶助についても引き続き、ケアプランチェックや施設入所促進等を進める。	132,847	131,216	-1,631
7			不正受給防止対策推進事業	不正受給防止対策員（警察0B）2名の下に、適正化調査員（社会福祉主事の任用資格を有する者）4名を配置し「生活保護適正化推進調査チーム」として、警察との連携を行うとともに、不正受給の調査を徹底。	—	32,570	32,452	-118
8			心理ケア支援事業	各福祉事務所に臨床心理士（嘱託員）を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神保健福祉センターとの技術的連携を実施。	—	37,665	32,927	-4,738
9			指導監査委託費	生活保護法施行事務監査を行うため生活保護指導職員を置くものであり、当該職員に要する経費（事務費）を計上。	—	773	782	9

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			生活保護関係職員研修事業	福祉事務所職員に対し生活保護制度や接遇、カウンセリングのほか他法他施策等の研修を実施。また、社会福祉主事任用資格を有しない職員に対する通信教育の方法による資格取得を実施。	—	4,304	2,958	-1,346
11			元利補給補助(救護施設)	社会福祉法人が北九州市に建設する救護施設の整備のために、独立行政法人福祉医療機構から借入、返済することとなる資金に係る利子の一部補助。	—	160	80	-80
12			保護課一般	生活保護法による事務を実施するにあたって必要な監査・指導・調査・事務連絡等の経費	—	33,101	32,126	-975
13			被保護世帯調査等経費	要保護者の保護の決定又は実施のために必要な調査等の経費	—	56,631	55,142	-1,489
14			事務処理効率化事業	生活保護電算システムを一部改修等することにより、事務を効率化する。	—	10,334	8,945	-1,389
15			中国残留邦人等支援給付金事務費	特定中国残留邦人等への支援策として実施している「老齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費	—	84	87	3
16			居宅生活移行総合支援事業	生活保護者のうち、居宅移行に向けた相談支援、居宅生活後に安定した生活を継続するための定着支援、入居しやすい住宅確保等に向けた取り組みを行うもの。	—	2,400	2,400	0
17			救護施設における感染拡大防止対策に係る支援事業	市内で救護施設を運営する法人に対して、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら入所者支援を継続するため、衛生用品購入費用を支援するもの。	—	4,000	4,000	0
18			生活保護システムに係るシステム基盤の追加整備事業	現行のシステム基盤が、新しい基盤に更新されることから、生活保護システムについて、新基盤への移行作業を行うもの。	—	13,000	0	-13,000
19			生活保護レセプトシステムに係るシステム基盤の追加整備事業	現行のシステム基盤が、新しい基盤に更新されることから、生活保護レセプトシステムについて、新基盤への移行作業を行うもの。	—	4,200	891	-3,309
20	○		<新>医療扶助のオンライン資格確認導入事業(臨時)	生活保護・医療扶助について、マイナンバーカード(オンライン)による資格確認を実施するため、システム改修を行う。	—		11,140	11,140
21	○		<新>医療扶助のオンライン資格確認導入事業(債務)	生活保護・医療扶助について、マイナンバーカード(オンライン)による資格確認を実施するため、システム改修を行う。	—		5,115	5,115
22	○		<新>生活保護システムに係るシステム標準化・共通化関連事業	令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号)第8条に基づき、本市が使用している生活保護システムを標準化基準に適合させる。	—		3,000	3,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域リハビリテーション推進課		重点項目	・障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しあいながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり					
	課長名	宮永 敬市	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	223,862 千円	目安の金額	課長	1 人
					令和4年度当初予算額(B)	204,937 千円		係長	4 人
					増減額(A-B)	18,925 千円	人件費	職員	14 人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）運営	介護及び福祉用具に関する市民の知識・技術の向上等を図るため、福祉用具の展示や介護・福祉用具に関する相談・情報提供・研修などを行う。	・引き続き市民の介護ニーズに対応するため、アウトリーチによる支援の強化を行う。	39,397	39,397	0
2			障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費	障害者総合支援法の障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。	—	113,562	113,562	0
3			中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。	・引き続き訓練希望者のニーズを十分に理解し、個々の状況に応じた訓練を行う。	19,982	19,982	0
4			障害福祉センター運営費	身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳の交付・適用に係る医学的・心理学的判定や、障害のある人への相談支援及び関係機関への技術的支援等を行う。 言葉や聴こえに問題のある人に、言語聴覚士が相談・指導・訓練などを行うとともに、本人・家族・支援者に対する研修・啓発活動や情報提供を行う。	・引き続き法に基づく更生相談所として適正な運営を行う。	9,378	8,932	-446
5			地域リハビリテーション連携推進事業	障害のある人や高齢者等が住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組む。	・人材育成のためのケース会議は令和5年度に50回目を迎え、区リハビリテーション連絡協議会も全区に整備できた。引き続き地域包括ケアのためのネットワーク構築の強化に努める。	745	715	-30
6			地域リハビリテーション支援体制推進事業	高齢者やその家族のニーズに応じた質の高い相談支援を行うことができるよう、地域リハビリテーション支援拠点を設置し、医療機関及び介護事業所等の協力を得て、専門相談支援や支援者の育成・活用等リハビリテーションに関する事業を一体的かつ効果的に実施するとともに、リハビリテーション関係者の連携強化の推進を図る。	・地域リハビリテーション活動支援事業の一部移管により、地域リハビリテーション支援センターと地域リハビリテーション協力機関が介護予防に関する事業に協働する仕組みをつくり、住民主体の通いの場への支援を充実させ地域リハビリテーションの推進を図る。	15,700	34,900	19,200
7			介護保険適正化事業（福祉用具等適正利用分）	リハビリテーション専門職が、福祉用具の必要性や利用状況等について福祉用具貸与計画等を点検し、高齢者の身体状況や環境に適した必要な福祉用具の利用につなげることで高齢者の自立支援を推進する。	・リハビリテーション専門職が福祉用具の活用について担当ケアマネジャーに助言や提案等を行うとともに、ケアマネジャーを対象とした福祉用具利用に関する研修やアンケートを実施し福祉用具適正利用に向けた普及啓発に努める。	6,173	6,374	201



令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健福祉センター		重点項目	・いのちとこころの支援センターにおいて、市民への自殺対策の啓発活動を行う一方、自殺未遂者や自死遺族などのハイリスク者に対して、アウトリーチによる支援を行う						
	課長名	コスト		事業費	令和5年度当初予算額(A)	47,550 千円	目安の金額	課長	1	人
					令和4年度当初予算額(B)	48,601 千円		係長	4	人
藤田 浩介			増減額(A-B)	-1,051 千円	119,000 千円	職員		9	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			いのちとこころの支援事業	自殺対策啓発、ゲートキーパー養成及び支援者研修、自殺予防こころの相談電話、自死遺族のための相談窓口、自死遺族のための無料法律相談、自殺未遂者等への個別支援等	・市民への啓発活動、関係機関との連携を強化する一方、ハイリスク地における広報を行うなど、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	9,785	9,658	-127
2		自殺対策事業				10,282	9,542	-740
3		自殺対策事業(拡充)				6,000	6,000	0
4			依存症対策事業	薬物やギャンブルなどの依存の問題を抱える当事者や家族、支援担当者に対し、助言や知識・情報提供などの支援を実施する。	・予算縮減のなか、関係職員や支援者向け研修の継続実施や技術的支援を効率的に行い、地域精神保健福祉に関わる者の対応力向上を図るとともに、当事者・家族への支援や精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る。	1,451	1,329	-122
5			ひきこもり対策事業	さまざまな要因をもつひきこもりについて、精神保健、福祉、医療などの連携を取りながら自立できるよう、本人・家族への支援を行う。		551	544	-7
6			災害・事故時のこころのケア対策事業	災害・事故時に生じるこころの問題について、研修の実施等、市民に対するこころのケアに適切に対応するための体制整備を行う。		298	283	-15
7			精神保健福祉センター運営事業	一般事務費及び精神保健全般にかかる啓発等		2,350	2,310	-40
8			ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族を支援するため、相談支援、居場所づくり、ひきこもりに関する情報発信、関係機関の連携の拠点として活動。		17,884	17,884	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター		重点項目 ・センターの拠点機能を強化しつつ、認知症カフェや食生活改善、健康づくりをはじめとする地域活動が様々な場所で展開されるよう、地域へ出向いた支援の強化や地域活動に資する情報発信を積極的に行う。									
	課長名	仲山 智恵		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	270,971 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	278,715 千円		131,500 千円	係長	6	人
		増減額(A-B)	-7,744 千円			職員	8	人				

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			「ふれあい昼食交流会」支援事業	北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会（一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯を対象に食事を通したふれあいの場を提供）」に対して補助金の交付及び献立作成、調理衛生指導等の支援をする。	・高齢者への栄養教育・地域交流の場、フレイル予防に資する通いの場として引き続き実施支援を行う。	5,314	5,097	-217
2			健康づくり推進員・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダー育成のため、健康づくり推進員を養成するとともに、健康づくり推進員が地域で行う健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキングなどの活動を支援する。	・実態把握調査の結果をもとに活動の見直し等を行い、引き続き効果的に健康づくり活動が実践できるように支援する。	1,506	1,445	-61
3			食生活改善推進員などによる訪問事業	食生活改善推進員を対象に食育アドバイザーを養成し、高齢者宅を訪問して、食事等に関する状況確認や助言を行うことで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図り、介護予防につなげる。	・低栄養状態による要介護リスクの増加を防ぐため、低栄養予防に関して広く普及啓発を図るとともに、把握した虚弱者を必要な支援につなぐ。また、未実施校区での実施等、実施の充実を図る。	1,041	1,171	130
4			健康づくり推進事業	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット作成や、有識者等による講演会や相談会等の開催、運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室を実施し、ホームページ等による情報発信を行う。	・介護予防に資する基本的な知識として、フレイル予防の重要性について普及啓発を強化する。パンフレット等による情報発信や介護予防教室等を引き続き実施する。	41,081	43,000	1,919
5			地域介護予防活動実践者支援事業	介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を行う実践者を育成する。実践者に対しては、スキルアップ研修や活動支援を行い、地域での介護予防活動の拡大を図る。また、高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援する。	・介護予防活動が地域に広がるよう、地域介護予防活動実践者（普及員）の養成・支援、オンラインを活用した介護予防教室のモデル実施等を引き続き行う。 ・地域の通いの場において、健康教育や健康相談を充実させ保健医療の視点から支援するとともに、令和5年度より地域介護予防活動実践者支援事業の一部として住民主体の介護予防活動を推進する。	23,923	26,411	2,488
6			地域リハビリテーション活動支援事業	市民に介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	・地域で自主的な介護予防活動が継続的に展開されるよう、専門職派遣による技術の伝達や介護予防に資する人材を育成する。また、専門職間の連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。 なお、効率的に事業を展開するため、一部事業を令和5年度から地域リハビリテーション推進課に移管することとした。	42,635	23,793	-18,842
7		○	地域認知症・介護予防活動支援事業	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援する。	・地域の通いの場において、健康教育や健康相談を充実させ保健医療の視点から支援するとともに、令和5年度より地域介護予防活動実践者支援事業の一部として住民主体の介護予防活動を推進する。	2,940		-2,940



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			介護予防・生活支援サービス事業(短期集中予防型サービスC)	「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス事業の一部である短期集中予防サービスを実施する。	・訪問型サービスの一つとして、栄養訪問コースを本実施する。栄養、運動に関して複合的な支援を行う。	24,114	24,078	-36
9			認知症対策普及・相談・支援事業	・認知症サポーター養成のための事業の実施 ・「認知症・介護家族コールセンター」の運営 ・若年性認知症対策事業の実施	・市民に対し認知症やその対応に関する正しい知識の普及・浸透を図るとともに介護家族の精神的負担軽減のための電話相談を継続する。	11,144	10,346	-798
10			認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センターの運営	・認知症に関する地域の医療・介護連携体制のさらなる構築を図るため、センター数を4施設から5施設に増加する。また、センターでピア活動や交流会を実施するなど、認知症の方とその家族に対する支援機能を強化する。	10,000	11,996	1,996
11			認知症支援体制構築促進事業	・認知症サポート医の養成 ・医療従事者向けに認知症対応力向上のための研修を実施	・引き続き、地域の認知症支援体制の構築を図る。	2,378	1,082	-1,296
12			高齢者排泄相談支援事業	高齢者のための排泄相談の実施	・継続して排泄に悩む人や、その介護家族の支援を図る。	6,850	6,846	-4
13			認知症高齢者等安全確保事業	認知症等高齢者の安全を確保するために、SOSネットワークの運営、位置探索サービス等を実施	・引き続き市民の認知度を高め、認知症高齢者の更なる安全確保を図る。	4,527	5,534	1,007
14			家族支援等推進事業	認知症高齢者を介護している家族への支援事業を実施	・昨年に続き介護家族の交流を図るため、家族交流会を引き続き実施する。	1,000	1,000	0
15			認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症啓発促進事業	・昨年に続き認知症地域支援推進員を中心に、認知症に係る地域活動支援の充実強化や医療・介護の連携スキームづくりに取り組む。	29,982	32,373	2,391
16			認知症初期集中支援チーム運営事業	認知症初期集中支援チームの運営	・昨年に続き認知症サポート医の活用などを踏まえ全市的な事業展開を図る。	9,958	10,008	50
17			認知症等身元不明者一時保護事業	認知症等により身元不明で発見された方を身元が判明するまで一時的に保護する。	・事業の充実強化を図る。	292	410	118
18			認知症支援・介護予防センター一般	一般事務費	・令和5年度は事務費を4%削減した。	730	700	-30
19			新しい介護予防・健康づくり事業	平成30年度に実施した介護予防モデル事業の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層を対象とした介護予防や健康づくりを推進する。	・ケア・トランポリン教室のニーズが高いため、市民センター等で行う通常教室を85教室に増やし(令和4年度80教室)、体育館などの大規模教室も拡充する。	52,000	52,300	300
20			フレイル対策強化事業	高齢者の通いの場等での介護予防の取組に加え、地域の健康課題に基づいた健康教育や健康相談を実施することで、疾病予防、重症化予防を図り、フレイル対策を強化する。	・医療専門職(歯科衛生士)を増員し、引き続き、より多くの高齢者の通いの場等での介護予防の取組に加え、地域の健康課題に基づいた健康教育や健康相談を実施することで、高血圧症等の疾病予防、重症化予防を図り、フレイル対策を強化する。	7,300	10,881	3,581
21	○		<新>認知症支援機能強化事業	認知症の方やその家族の今後の生活や認知症に関する不安の軽減を図るため、医療機関等と連携した支援強化と、暮らしやすい環境づくりを推進するため、認知症の人にもやさしいデザインの知識や理解を広める取組を実施する。	・疾患医療センターの診断後等支援機能を更に強化するため、当事者やその家族によるピア活動や交流会などを新たに実施する。 ・認知症の人が暮らしやすい環境づくりについての知識や理解を広めるための「認知症にやさしいデザイン」に関するセミナーを開催する。		2,500	2,500

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 難病相談支援センター		重点項目 ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、特定医療費（指定難病）の支給 ・難病患者の相談支援の充実 ・若年者のがん患者の在宅療養生活支援 ・がん患者の医療用ウィッグ等購入費用の助成							
	課長名	安藤 卓雄		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	2,334,597 千円	人件費	目安の金額	課長 1 人
						令和4年度当初予算額(B)	2,027,123 千円		係長 3 人	
						増減額(A-B)	307,474 千円		職員 4 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			特定医療費支給事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。	・特定医療費（指定難病）の申請受付から認定、受給者証の発行、医療費の給付までを確実に進行。	1,985,600	2,303,530	317,930
2			難病相談支援センター運営事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	・難病患者や家族等の相談機関としての認知度上げるために継続した周知に努めるとともに、難病の特性に応じた適切な支援を継続できるように職員の一層のスキルアップを図る。	22,099	21,200	-899
3			難病患者等支援事業	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地域協議会を開催する。また、地域における難病患者や家族が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な情報提供を行うとともに、患者・家族会等の支援を行う。	・難病対策地域協議会にて「感染症予防対策を行った上で、患者等の交流を活発に行えるような支援方法について」協議すると共に、協議会内での意見を参考にしながら、令和5年度の事業実施方法について検討を行い支援の充実を図る。	1,269	1,228	-41
4			若年がん患者在宅療養生活支援事業	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るために、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	・市医師会及び市内のがん相談支援センターと連携して、若年がん患者在宅療養生活支援事業の周知を図るとともに、在宅サービス利用料の助成に係る申請受付から認定、助成までを確実に進行。 ・市内の小児・AYA世代の平成28年度から令和元年度までの過去4年の平均死亡者数から、利用者数を7人から6人に見直した。	2,355	2,139	-216
5			がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的とし、がん治療に伴う外見の変化の苦痛を軽減するケア（アビアランスケア）として、医療用ウィッグや補整具などを購入する市民に対して、その購入費用の一部を助成する。	・がん患者等のがん治療に伴う心理的負担の軽減や社会参加を促進するため、引き続き事業の周知を図るとともに、医療用ウィッグ等の購入費用助成に係る申請受付から認定、助成までを確実に進行。	7,000	6,500	-500
6		○	特定医療費管理システムにかかるシステム基盤の追加整備事業	特定医療費管理システムにかかるシステム基盤の追加整備に伴う改修を行う。	—	8,800		-8,800

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 長寿社会対策課		重点項目 ・「北九州市いきいき長寿プラン」に基づく各種事業の着実な推進								
	課長名	徳永 晶子		コスト	令和5年度当初予算額(A)	1,238,207 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
					令和4年度当初予算額(B)	1,205,716 千円		係長	3	人	
					増減額(A-B)	32,491 千円		職員	6	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			北九州市いきいき長寿プランの推進	第2次北九州市いきいき長寿プラン（計画期間：令和3年度～令和5年度）推進及び「（仮称）次期北九州市いきいき長寿プラン」の策定にかかる経費	・令和5年度は令和4年度に実施した「北九州市高齢者等実態調査」で得た結果をもとに、「（仮称）次期北九州市いきいき長寿プラン」の策定を行い、保健、医療、福祉などの高齢者施策を総合的に推進する。なお、予算の減少は、委託料の減少によるものである。	6,603	3,567	-3,036
2			地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者などに金銭管理サービスなどを提供する地域福祉権利擁護事業の実施に係る経費を北九州市社会福祉協議会に補助	・過去の実績を踏まえ、補助金を減額。 ・判断能力が不十分な認知症高齢者などに日常的な金銭管理や財産管理・介護保険をはじめとする福祉サービスの利用手続きの援助をすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう引き続き支援を行うための補助を継続する。	25,488	23,993	-1,495
3			権利擁護・市民後見促進事業	日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成。養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援。	・第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する市民後見人養成研修を継続実施する。 ・市民後見人支援業務を過去の実績に基づき減額。	5,681	5,316	-365
4			高齢者あんしん法律相談事業	高齢者や家族を対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」などの法律問題について、各区役所で無料で法律相談を実施	・過去3年の実績を踏まえ減額。 ・概ね65歳以上の要援護高齢者・障害者及びその家族等に民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会の協力による法律相談事業を継続実施する。	948	940	-8
5			高齢者の虐待防止事業	高齢者に対する虐待の早期発見・通報から迅速かつ適切な対応、継続的な見守りにいたる「高齢者虐待防止システム」を専門機関との連携により推進	・作成するパンフレット（高齢者サービスガイド）の単価増のため増額。 ・高齢者虐待に対応する職員のレベルアップや事業者・市民への高齢者虐待・権利擁護の啓発に取り組む事業は継続的に実施する。	9,330	9,390	60
6			成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の利用を援助することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を実施	・成年後見利用支援事業において生活困窮状況にある高齢者や障害者の権利を保証する観点から、制度の利用を促進するため「審判請求費用」や「後見人報酬」の助成対象を拡大したため増額。	41,965	48,000	6,035
7			在宅高齢者等理美容・寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施	・過去の実績を踏まえ、委託料を増額。 ・在宅生活を継続していくために支援が必要な高齢者に対し、低所得者への負担軽減にも配慮しながら、必要なサービスを継続して実施する。	534	749	215
8			日常生活用具給付等事業	介護保険の福祉用具貸与・購入の対象にならない日常生活用具のうち、防災上の観点から必要な自動消火器・電磁調理器・火災警報器を支給	・令和2年度から消防局と連携し、火災警報器の広報・利用促進を行っており、令和5年度も継続していく。 ・広報手段を郵送から手渡しに変更したため、郵送料として計上していた役務費を減額。	694	686	-8
9			すこやか住宅改造成事業（高齢者分）	要介護等と判定され住宅の改修が必要な高齢者に、身体状況に配慮した仕様（バリアフリー等）の改修費を補助	・過去5年間の支給実績を踏まえ、補助交付金を減額。 ・在宅生活を継続していくために支援が必要で低所得者である高齢者に対し、必要なサービスを適切に提供していく。	47,707	37,223	-10,484

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			高齢者住宅等安心確保事業	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保	・最低賃金上昇により人件費を増額。	28,927	29,678	751
11			高齢者住宅相談事業	各区役所で、介護の必要な高齢者等の住まいの改良に関する相談や高齢者仕様の住宅建築に関する専門相談を実施	・過去5年間の支給実績を踏まえ、報償費を減額。 ・在宅生活を継続していくために支援が必要である高齢者等に対し、必要なサービスを適切に提供していく。また、市政だより（区版）や市のホームページ等で引き続き、広報を行う。	1,542	1,519	-23
12			訪問給食サービス事業	栄養管理・改善の必要な一人暮らし高齢者等に、栄養バランスの取れた食事を配達し、あわせて安否確認を行うことで、住み慣れた地域での生活を支援	・過去5年間の利用実績を踏まえ、委託料を減額。 ・在宅生活を継続していくために支援が必要である高齢者に対し、必要なサービスを適切に提供していく。	54,000	51,200	-2,800
13			家族介護慰労金支給事業	介護保険サービスを利用せず、重度の要介護高齢者を介護している家族への慰労として、年額10万円を支給	—	1,100	900	-200
14			在宅高齢者等おむつ交付サービス事業	失禁等のため常時おむつを使用する必要がある在宅の寝たきり高齢者等に対して、月額上限8,000円のおむつを配達	・物価上昇、人件費、燃料代上昇による委託料上昇を見込んで増額。	243,724	293,000	49,276
15			高齢者地域交流支援通所事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターでサービスの提供を行う。	・最低賃金上昇により人件費を増額。	99,600	104,372	4,772
16			高齢者支援システム再構築事業	高齢者支援システムの賃貸借及び保守（平成29年7月～令和8年3月31日）	—	32,819	32,819	0
17			あんしん通報システム（高齢者分）	高齢者等の居宅への火災警報器等と連動した通報・通話装置の設置及び通報・通話に対応する体制の整備によって、火災、急病等の緊急事態及び保健福祉に関する相談に対応し、高齢者等の安全の確保及び福祉の増進を図る。	・新規利用開始による増加を上回るペースで利用者の死亡、施設入所が生じており台数は減少しているが、広報に力を入れ台数増につなげる。	53,000	48,300	-4,700
18			敬老行事	「敬老の日」を迎えるにあたり、年長者の祭典のイベント、祝品の配布を行う。	・長寿祝品贈呈対象者の増加により増額。	4,758	4,887	129
19			敬老行事補助事業	地域において敬老行事を主催する団体（自治会等）に対し、敬老行事に参加する75歳以上の高齢者1人あたり1,000円を助成する。	・敬老行事への参加見合わせ傾向を考慮し減額。	131,569	102,722	-28,847
20			老人クラブ助成金	60歳以上の高齢者30人以上で構成される単位老人クラブに対して1クラブあたり月額4,320円（年額51,840円）を助成するもの。	・老人クラブ数及び会員数は全体として減少傾向だが、地域総括補助金対象外地区の老人クラブ数については増加の傾向がみられるため、増額。	11,188	13,339	2,151
21			市・区老人クラブ連合会活動助成金	北九州市老人クラブ連合会の事務局活動促進費および各区老人クラブ連合会の社会活動に対する費用を助成する。	—	18,430	18,334	-96
22			年長者の生きがいと創造の事業	校区老人クラブ連合会がおこなう社会奉仕活動に対し、その経費の一部を補助する。申請等取りまとめ事務は市老連に委託して実施している。	・友愛訪問活動の再開等、事業実施団体の増加を見込む。	18,539	19,049	510

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23			高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会を通じて、各校区単位で実施される健康づくり事業に対して助成を行う。	—	1,116	1,116	0
24			長寿祝金	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、祝金を支給する。	・長寿祝金贈呈対象者の増加により増額。	73,100	80,100	7,000
25			全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業	全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ北九州市を代表して参加する選手の取りまとめ事務の委託と、選手団の旅費の3分の1を助成する。	—	7,981	7,901	-80
26			高齢者ふれあい入浴事業	市内の普通公衆浴場において、65歳以上の高齢者が無料で入浴できる「高齢者ふれあい入浴の日（偶数月の26日）」を設けている。事業を実施した公衆浴場に事業経費として補助金を交付する。	—	3,030	4,650	1,620
27			高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会貢献活動や生きがいづくりを促進し、高齢者の介護予防を促進するため、「いきがい活動ステーション」を運営する。	—	8,834	8,834	0
28			年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	高齢者の生きがいづくりのため、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの管理運営を行うもの。	—	187,408	190,299	2,891
29			人権研修（年長者研修大学校）	人権問題の一層の啓発を図るため、年長者研修大学校「穴生学舎」および「周望学舎」の研修生を対象に人権研修を実施する。	—	555	555	0
30			新門司老人福祉センター管理運営	新門司老人福祉センターの管理運営を行うもの。	—	56,545	56,545	0
31			新門司老人福祉センターの管理（施設整備）	新門司老人福祉センターの建物、設備について、補修を行う。	—	1,944	1,944	0
32		○	年長者いこいの家リフレッシュ事業	年長者いこいの家について、老朽化が進んでいるため、外壁の補修工事を主とした改修工事を計画的に行う。	—	2,345		-2,345
33			年長者いこいの家運営補助金	年長者いこいの家を運営するため、地元住民で組織するいこいの家運営委員会に対し、補助金を交付する。	—	480	480	0
34			老人福祉施設整備（長寿社会対策課）（公共）	老人福祉施設について老朽化が進んでいるため、補修工事等を行うもの。	—	9,607	9,607	0
35			長寿社会対策課一般	長寿社会対策課の庶務的経費	—	1,612	2,049	437



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
36			成年後見制度中核機関運営事業	成年後見制度の利用が必要な対象者の制度利用を促進するため中核機関を運営し、地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及・啓発活動を実施する。	・市民後見人や親族後見人への支援機能や地域連携ネットワークによる成年後見人に対する支援や受任調整会議の本格実施に向けて中核機関の機能強化を継続して実施する。 ・障害と高齢の比率の変化により経費の按分率が62%から66.2%に増えたため増額。	3,889	4,152	263
37			年長者研修大学校周望学舎バスリース経費	年長者研修大学校周望学舎のスクールバスに関するリース料	—	1,724	1,724	0
38			成年後見制度中核機関助成拡大事業	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「成年後見制度利用促進基本計画」において示されている中核機関等に求められる機能の中で、後見人候補者選任後のモニタリング調査を実施する。また生活困窮者に対する申立（審判請求）費用および後見等報酬の助成拡大に伴う広報・相談・申請受付・審査業務を実施する。	・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「成年後見制度利用促進基本計画」において示されている中核機関等に求められる機能の中で、後見人候補者選任後のモニタリング調査を実施する。また生活困窮者に対する申立（審判請求）費用および後見等報酬の助成拡大に伴う広報・相談・申請受付・審査業務を実施する。	1,800	3,800	2,000
39		○	年長者研修大学校周望学舎個別空調化経費	周望学舎空調機のヒートポンプチャラー（冷温水供給設備）については、開設時から40年以上経過し、老朽化が進んでいるため、「省エネ機器第三者所有モデル」を導入し、個別空調化を行うもの。	—	1,600		-1,600
40			高齢者支援システム基盤整備事業	平成29年度から稼働開始した現行のシステム基盤のサーバ0KSの延長サポート終了により、新しい0Sに対応した2.5次基盤の追加整備に伴い業務システムの改修を行う。	—	4,000	3,588	-412
41		○	<新>新門司老人福祉センター整備工事	市民が安全に利用できるよう、施設の長寿命化のために必要な工事を行う。	—		2,900	2,900
42		○	<新>南丘北年長者いきいの家解体工事	公共施設マネジメント実行計画に基づき、令和4年3月31日付けて廃止した南丘北年長者いきいの家（八幡西区）の解体工事を行うもの。	—		1,600	1,600
43		○	<新>年長者いきいの家剥落等危険箇所除去事業	利用者が安全に年長者いきいの家を使用するうえで、危険箇所を除去するために必要な、安全点検実施後の補修を行うもの。	・地元住民の施設継続の要望に応え、補修が必要と診断された施設については、速やかに補修を実施する。また、大規模修繕が必要となった施設は、地域移譲又は廃止に向けた協議を地域関係団体等と行っていく。 (※年長者いきいの家リフレッシュ事業と統合)		2,580	2,580
44		○	<新>年長者の祭典（敬老行事）	敬老行事の一環として高齢者の長寿を祝い、高齢社会について考える契機とするために実施。また、長年にわたり高齢者福祉の増進に寄与してきた市民・団体を表彰する。（市民太陽光発電所特別会計・市民還元事業）	—		1,000	1,000
45		○	<新>新門司老人福祉センター外壁改修工事	市民が安全に利用できるよう、外壁の硬化・ひび割れ及びモルタルの浮き・ひび割れの改修工事を行う。	—		1,900	1,900
46		○	<新>年長者研修大学校穴生学舎空調機更新工事	穴生学舎調理実習室及び大会議室のエアコンが経年により不調のため、更新するもの。	—		900	900



令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域福祉推進課		重点項目 ・民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、いのちをつなぐネットワーク事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業等を通して、地域の高齢者をはじめ、支援が必要な人を早期に発見し、公的サービスや住民主体のサービスにつなげることによる地域福祉の充実強化や、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の推進、保健師等による地域における保健福祉活動の支援により、本市における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。									
	課長名	明石 卓也		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	5,515,965 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人
						令和4年度当初予算額(B)	5,792,750 千円		係長	6	人	
						増減額(A-B)	-276,785 千円		職員	12	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			民生委員	社会奉仕の精神をもって、地区内の生活に困窮している人、児童、心身障害のある人、高齢者など、援護育成を必要とする者に相談、助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。	・高齢社会の進展や単身世帯の増加等の社会情勢の複雑化・多様化により、民生委員・児童委員の負担が増加していることを受け、民生委員・児童委員の増員など民生委員の活動しやすい環境づくりに引き続き取り組む。	121,500	129,700	8,200
2			民生委員児童委員協議会補助	「民生委員にかかる経費は行政が負担する」と規定されている民生委員法第26条に基づき、民生委員児童委員協議会の活動に係る経費の補助を行う。		19,400	20,300	900
3			区民生委員児童委員協議会事務運営費補助	各区民生委員児童委員協議会を運営するために必要な経費を補助する。		13,808	13,808	0
4		○	民生委員児童委員一斉改選	民生委員・児童委員の任期は3年間であり、現委員の令和4年11月30日任期満了に伴い、新たに委員を選任する。		8,000		-8,000
5		○	民生委員児童委員費用弁償増額	今後も市の福祉行政施策を地域で推進していくためには民生委員・児童委員の協力が不可欠であるため、一人あたりの費用弁償額を増額する。		9,000		-9,000
6			人権研修（民生委員・児童委員）	地域において市民が抱える福祉問題の相談に携わる民生委員・児童委員に人権研修等を行う。		151	144	-7
7			いのちをつなぐネットワーク事業	「いのちをつなぐ」をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して、地域での見守り・支援体制をさらに強化・充実させる。	・「(仮称)地域交流・居場所部会」の新設による推進会議の強化や、いのちをつなぐネットワーク担当係長の活動環境の整備等により、地域における見守りの充実に取り組む。	7,840	7,526	-314
8			買い物応援ネットワーク推進事業	買い物支援に関する相談体制の整備、民間及び地域情報の集約、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援を実施する。	・事務費削減により、予算を減額したもの。	2,046	1,964	-82
9			ホームレス対策推進事業	「北九州市ホームレス自立支援実施計画（第4次）」（令和元年度から5ヵ年計画）に基づき、ホームレス自立支援センターの運営など、ホームレス対策を実施する。	・巡回相談指導や就労支援の充実に努め、ホームレスの就労による自立を支援する。	120,765	116,902	-3,863

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。	・生活困窮者の自立を促進するため、基盤となる「就労」と「住まい」を中心に、相談者に寄り添った支援の強化を図る。	108,861	103,418	-5,443
11			生活困窮者自立支援事業 (新型コロナ対応)	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。	・新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う収入減少により経済的に困窮し、住宅を失うおそれがある者等への居住支援の体制強化を図る。	97,000	44,000	-53,000
12			保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉関係者、民間事業者、行政機関等が、相互に連携・協働して、支援の必要な人を地域で支えていく取組。	・事務費削減により、予算を減額したものの。	5,931	5,693	-238
13			高齢者緊急時あんしん事業	一人暮らしの高齢者等が、緊急連絡先やかかりつけ医等の個人情報「あんしん情報セット」に集約して整理し冷蔵庫に保管する等、情報管理をルール化することによって、緊急時に備える取組。(区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の協力の下、実施中)	・事務費削減により、予算を減額したものの。	2,054	2,021	-33
14			ウェルとばた大規模改修事業	「ウェルとばた」の経年劣化した設備について、計画的に更新等を行っていく。		36,200	0	-36,200
15	○		<新>ウェルとばた大規模改修事業(老朽化)				33,600	33,600
16			ウェルとばた修繕事業	「ウェルとばた」の福祉会館部分についての修繕等を実施する。		1,800	1,800	0
17			ウェルとばた管理運営事業(指管)	「ウェルとばた」の福祉会館部分について平成18年度から指定管理者制度を導入し、効率的に施設を管理・運営するもの。		112,948	112,948	0
18	○		<新>ウェルとばた管理運営事業(エネルギー価格高騰)	エネルギー価格高騰に伴う「ウェルとばた」の福祉会館部分についての光熱費を補うもの。	・エネルギー価格高騰に伴う「ウェルとばた」の福祉会館部分についての光熱費を補うもの。		8,200	8,200
19			北九州市地域福祉振興協会等補助	北九州市SDGs未来基金を活用して、市内のボランティア活動や住民参加による在宅福祉サービス事業など、市民の自発的な地域福祉活動に資する事業や、市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に対して助成するもの。		15,223	15,223	0
20			福祉避難所等災害時避難対策	老人福祉施設、老人保健施設、障害者支援施設と協定を締結することで福祉避難所の確保を図る。福祉避難所を量的に確保するとともに周知を行い、災害用毛布を計画的に備蓄していく。	・協定施設数の拡大を通じた要配慮者受入数の拡大に努め、本庁・区・協定施設の連絡調整の場を設けることで災害時の福祉避難所開設・運営がより速やかかつ着実に実行できるよう認識の共通化や情報の共有を行っていく。	1,161	1,114	-47

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21			ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターの活動に対する助成。	・事務費削減により、予算を減額したもの。	34,904	30,858	-4,046
22			社会福祉ボランティア 大学校運営委託	ボランティア活動の推進及び地域福祉の向上を担う人材の育成・強化に資する各種研修を、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターと連携を図りながら効果的に実施。	・事務費削減により、予算を減額したもの。	31,381	30,936	-445
23			社会福祉協議会補助	市社会福祉協議会の法人運営に係る経費を助成。	・事務費削減により、予算を減額したもの。	224,580	223,168	-1,412
24			住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供する、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対する支援。	—	10,000	10,000	0
25			民間社会福祉事業従事者 共済事業補助	市社会福祉協議会において実施する、民間社会福祉施設等に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業（福祉年金、脱退一時金の支給など）に対する助成。	・見込み加入者数の減少に合わせて、予算を減額したもの。	17,423	17,380	-43
26	○		民間社会福祉施設整備 資金貸付金	市内の民間社会福祉施設に対して、建物の新築、改築及び修繕等に必要資金を北九州市社会福祉協議会を通して貸し付けることにより施設の充実を図る。	—	412		-412
27			北九州市地域福祉計画の 推進	地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって地域福祉を推進するための「共通の指針」として策定した「北九州市の地域福祉（地域福祉計画）」について、市民や関係団体、事業者等に広く計画の趣旨や内容の普及・啓発を行う。	・事務費削減により、予算を減額したもの。	2,736	2,626	-110
28			地域福祉推進課一般	地域福祉推進課の事務運営経費並びに福祉有償運送に係る経費	—	1,647	2,007	360
29			地域保健活動支援事業	保健師等が地域で実施している健康づくり・介護予防活動を住民と協働で実施することを通して、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域ケアシステムの構築を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の拡大による外出頻度減少等に伴う生活習慣病重症化や介護度の悪化等を踏まえ、引き続き高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む。	80,592	72,619	-7,973
30			高齢者支援のための地域 づくり事業		・継続して介護の要因となる脳血管疾患等の原因となる高血圧に関する取組みを実施する。	51,000	50,524	-476
31			地域包括支援センター 運営事業	総合相談・支援や介護予防ケアマネジメント等の機能を担う地域包括支援センターを市内に設置、運営。 バックアップ機能として各区に統括支援センターを設置、運営。	・地域に共通する課題の発見・把握や、地域関係者等との連携強化により、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組むとともに、ダブルケアや介護と仕事の両立の支援等について、他部局とも連携を図る。 ・複雑化・長期化する相談案件へ対応するため、地域ケア会議の活用や研修等の充実による人材育成、効率的な人員配置により相談機能の充実に努めるとともに、介護DXの推進による業務効率化を検討していく。	1,033,177	1,020,081	-13,096

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
32			生活支援体制整備事業	地域住民同士の支え合いや多様な主体を巻き込んだ生活支援サービス創出に向けた校区単位での「作戦会議(協議体)」の運営支援及び地域支援コーディネーターの配置。	・県の最低賃金の改訂により増額したもの。	113,374	113,495	121
33			介護予防・生活支援サービス事業(予防給付型・生活支援型)	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	・サービス提供件数の見込みについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた見直しを行った。	2,888,002	2,685,171	-202,831
34			介護予防・生活支援サービス事業(サービスB)	校(地)区社会福祉協議会やまちづくり協議会が主体となって、有償・無償のボランティアマッチングの仕組みをつくり、運用するための支援を行う。	・県の最低賃金の改訂により増額したもの。	4,924	5,074	150
35			介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センターにおける要支援1・2及び事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)。	・生活習慣病重症化予防の視点を踏まえた原案確認や研修開催等、自立支援・重度化防止のためのケアマネジメント確立に向けて取り組む。	270,642	228,022	-42,620
36			介護予防サービス計画費	本市基準を満たした事業者への、ケアプラン作成一部委託。		310,797	320,644	9,847
37			地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組みめるよう、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の活用を推進する。	・ケアプラン検証等、地域ケア会議にて多職種で議論し、自立に向けたケアプランを検討する。	33,471	30,799	-2,672
38	○		<新>食料支援付き生活困窮者支援事業	食を通じて生活困窮者を、自立相談支援機関等の相談支援につなげるとともに、地域の見守りネットワークにつなげる。	・物価高騰などの影響を受ける困窮者対策として実施する。		10,000	10,000
39	○		<新>重層的支援体制整備事業への移行準備事業	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業を実施する。	・「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」では、①庁内外連携体制の構築、②多機関協働、③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、④参加支援を実施し、重層的支援体制整備事業への円滑な移行に向けた準備を行う。		14,200	14,200
40	○		<新>生活困窮者自立支援事業(拡充)	コロナ特例の本則化等、アフターコロナを見据えた住居確保給付金の国による制度改正に伴い、拡充された支給対象者への支援を行う。	・生活困窮者の自立を促進するため、基盤となる「就労」と「住まい」を中心に、相談者に寄り添った支援の強化を図る。		20,000	20,000
41	○		<新>家計改善支援事業	物価高騰の影響等により経済的に困窮している世帯を支援するため、家計管理に関する相談や指導、貸付のあっせん、ひとり親家庭向けセミナー等、家計改善支援事業の相談体制を強化する。	・物価高騰の影響等により経済的に困窮している世帯を支援するため、適正な事務の執行を行う。		10,000	10,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 介護保険課		重点項目 ・高齢者を支える介護サービス等の充実を図り、介護保険制度の適正な運営を行う。									
	課長名	齋藤 渉		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	124,128,712 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	120,591,040 千円		係長	9	人	
		増減額(A-B)	3,537,672 千円			職員	33	人				

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			一般管理費	介護保険事業に係る各種事務的経費及び訪問調査会計年度任用職員人件費	—	368,482	378,155	9,673
2			事業計画一般管理費	高齢者介護の質の向上を目指し、介護保険事業計画の策定・推進に関する意見交換等を行う会議を運営するもの。	・第9期介護保険事業計画策定のための会議等の開催や、介護サービス事業者に対する意向調査等を行う。	563	1,535	972
3			賦課徴収費	介護保険料の賦課徴収にかかるシステム改修経費、介護保険料の納入通知書の作成・封入封かん、介護保険料催告状の封入封かん等に要する経費	・賦課徴収業務の効率化を図り、経費削減・適正な運用に引き続き努める。	358,073	357,454	-619
4			研修広報費	介護サービス事業者などに対して実施する講習会や、市民等に制度の周知を図るためのパンフレット等の作成・配付や説明会等に要する経費	・広く市民に介護保険の制度を周知するよう引き続き努める。 ・児童・学生を対象とした「介護のしごと出前授業」については、介護の仕事に対する関心を高め、より意欲的に授業に臨んでもらうため、介護職の紹介パンフレット等を活用した啓発を行う。	3,140	2,910	-230
5			介護サービス等給付費	要介護者及び要支援者に対する保険給付（サービス）に要する経費	・第2次北九州市いきいき長寿プランに基づき、必要額について予算計上する。	98,456,271	101,195,445	2,739,174
6			審査支払手数料	福岡県国民健康保険団体連合会へ委託している介護保険の給付費に関する審査及び報酬支払事務に対する手数料	・第2次北九州市いきいき長寿プランに基づき、必要額について予算計上する。	71,408	73,380	1,972
7			北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	高齢者介護の質の向上を目指し、地域包括支援、認知症支援・介護予防・活躍推進等について、被保険者や保健・福祉・医療関係者・学識経験者等による意見交換や助言を行うための会議を運営するもの。	・第9期介護保険事業計画策定のための会議等を行う。	949	1,378	429
8			住宅改修支援事業	住宅改修を行う際に、担当のケアマネジャーがいない被保険者に専門性を有する者が理由書を作成した場合に助成するもの。	・理由書を作成した介護支援専門員等に対し、引き続き支援費の助成を行う。	300	300	0
9			社会福祉法人による利用者負担の軽減	市民税世帯非課税の人のうち、生計が困難な人に対して、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、利用者負担の軽減を行った場合、当該社会福祉法人に対して、軽減額の一部を助成するもの。	・所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	12,526	11,593	-933
10			低所得者対策（障害者ヘルプサービス）	障害者自立支援法の適用対象から介護保険制度に移行となった人のうち、一定の要件に該当する人に対して、ホームヘルプサービスの利用者負担を軽減するもの（制度移行措置）。	・所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	76	75	-1



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			北九州市高額介護給付等資金貸付事業	介護保険サービス利用者に対し、1カ月の利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、申請により超えた額を「高額介護サービス費」として払い戻し、この費用が払い戻されるまでの間、一時的に負担を緩和するために必要な資金を貸し付けるもの。	・所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	480	480	0
12			介護認定審査会費	要介護認定を行うため、保健・福祉・医療の専門家により構成される介護認定審査会の運営及び認定審査会の審査判定結果の被保険者への通知に要する経費	・要介護認定の迅速化・平準化をはかるために介護認定審査会平準化委員会を定期的に開催するとともに、認定審査会委員、訪問調査員及びかかりつけ医への研修を実施する。	318,936	293,903	-25,033
13			認定調査費	要介護認定の審査判定に必要な訪問調査の実施、主治医の意見書の徴収やより公正・公平かつ適切な認定調査を行うための研修の実施に要する経費		580,103	570,079	-10,024
14			介護保険適正化事業 (給付費適正化分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護給付費の過誤請求をチェックする介護給付費データ点検、給付費通知送付を実施するもの。	・介護給付費のお知らせを通知することにより、保険給付の適正化に引き続き努める。	73,797	68,606	-5,191
15			事業者等指導・監査事業	介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項の指導・監査及び介護サービスの質の確保と保険給付の適正化にかかる事務費	・指導監督の標準化・効率化に資する取り組みを推進する観点から改正された国の指導指針及び監査指針に基づき、市の指導・監査の要綱、要領を整備した。本要綱・要領に基づき、引き続き新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら、計画的な運営指導、機動的な監査を実施していく。	1,343	688	-655
16			事業者支援指導業務	介護サービス事業所の運営を支援する目的で、運営基準や介護給付等サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について周知を行う経費	・介護サービス事業所の運営を支援する目的で、運営基準や介護職員等の処遇改善に係る事務手続き、介護給付等に係るサービスの取扱いや介護報酬の請求等に関する事項について、市内の事業所に周知する。	1,036	1,328	292
17			介護従事者等認知症研修	介護事業所の職員を対象とした認知症高齢者の介護に関する知識及び技術を修得するための研修を実施する。	・介護事業所の職員を対象とした認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等を対象とした、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を引き続き実施する。	12,108	12,100	-8
18			福祉サービスの第三者評価事業	介護サービスの質の向上と事業者選択のための情報提供を目的として、介護サービス事業者の提供するサービス（介護老人福祉施設・訪問介護など）の質について市が認定した民間評価機関が評価するもの。	・平成22年以降は評価実績がない状況も踏まえ、今後の事業のあり方について引き続き検討する。	172	165	-7
19			介護保険相談事業	介護保険施設などの介護サービス現場に、相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に対応することで介護サービスの質的な向上を図るもの。	・相談員を派遣すること等により、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所等における介護保険サービスをはじめとするサービスの質的な向上や利用者の自立した日常生活の実現をめざす。	13,190	13,190	0
20			介護保険適正化事業 (人材育成分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護事業所へのケアプランチェック及び介護従事者のスキルアップを図る様々な研修を実施するもの。	・介護従事者のスキルアップを図り、介護サービスの更なる質の向上を目指すため、介護サービス事業者に必要な知識・技能を習得するための基礎的な研修や、職種別の専門研修のほか、ニーズの高いテーマを選定する等、研修内容の充実を図る。	18,438	17,252	-1,186



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21			介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	高齢者の進展に伴い必要となる介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援や、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施するもの。	・介護事業所経営者のマネジメント力向上を支援する「介護の職場環境改善セミナー」については、セミナー後に実施しているフォローアップアンケートの結果等を踏まえ、セミナーテーマを見直し、内容の充実を図る。 ・介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する「魅力ある介護の職場づくり表彰」については、引き続き今後のあり方を検討する。	4,912	4,652	-260
22			地域密着型サービス指定事務	地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、事業者の指定に際し、学識経験者や市民代表などで構成する「地域密着型サービスに関する会議」の開催経費	・「地域密着型サービスに関する会議」を適宜開催し、客観的な評価を行うことにより、サービスの質や事業所の適正な運営を確保する。	1,907	1,363	-544
23			居宅サービス・施設サービス事業所等指定事務	介護保険・老人福祉事業（訪問介護等の介護サービス・予防サービス、介護老人福祉施設等の施設サービス、有料老人ホームの設置等）の指定・更新等の決定や届出の受理、立入検査等を実施するための経費	・指定基準等の遵守の確認を徹底することにより、サービスの質や事業所の適正な運営を確保する。	3,916	8,626	4,710
24			民間老人福祉施設整備補助事業	要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	・策定された計画をもとに検討を行う。	350,271	525,000	174,729
25			養護老人ホーム整備補助事業	老朽化が進んだ養護老人ホームの改築にあたり、施設を運営している社会福祉法人に対し改築費用の一部を補助するもの。	・改築補助については、計画に基づき行っており、令和5年度は予算計上はないものの、令和6年度以降について引き続き計画的に整備する予定。	0	0	0
26	○		元利補給補助（老人福祉施設）	社会福祉法人の施設整備に伴う借入金の償還利息に対し1%相当を補助。平成17年度から新規の補助は廃止しており、経過措置として平成16年度以前のものについて、償還期間の満了（令和4年度）まで継続して補助するもの。	—	80		-80
27			軽費老人ホーム運営補助	軽費老人ホームのうちA型と呼ばれる7施設の運営を補助するもの。	・今後も適正な運営が行われるように、引き続き補助を行う。	477,374	471,052	-6,322
28			ケアハウス運営事業	軽費老人ホームのうちケアハウス18施設の運営を補助するもの。		414,286	414,286	0
29			生活支援ハウス運営事業	デイサービスセンターに居住部門が併設され、独立して生活するには不安のある高齢者に、介護、住居、地域住民との交流の場等を総合的に提供する施設の運営を委託するもの。		39,591	39,591	0
30			老人保護措置等事業（義務）	市が、社会福祉法人が設置する養護老人ホームに入所を措置し、施設の人件費や入所者の生活費等について国の基準に従って負担するもの。		1,557,700	1,542,831	-14,869
31			施設機能強化推進事業	軽費老人ホームを対象に、老人福祉施設の持つ機能を地域に還元できるよう、優れた提案を行い実施した施設に対し、その実費に対し実績に基づき補助金を交付するもの。		2,788	2,676	-112
32			養護老人ホーム入所者見舞金	養護老人ホームに措置された入所者のうち収入が極めて少ない入所者に対し、見舞金（月額1人3,000円）を支給するもの。		2,880	2,764	-116

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
33			老人保護措置費用負担 金滞納整理事務費	養護老人ホームに措置されている入所者については、本人及び扶養義務者が、その負担能力に応じて負担金を支払うこととしているが、これらについて滞納がある場合に、地方自治法に基づき、区役所職員が督促等を実施するための経費	・今後も適正な費用徴収が行わるように、引き続き滞納整理を行う。	733	703	-30
34			介護支援ボランティア 事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、貯まったポイントを換金・寄付できるもの。	・ボランティア登録の促進を図るとともに、登録者が活動につながるよう支援を行う。	12,000	12,000	0
35			職員費（介護）	介護保険事業に係る介護保険課・各区役所介護保険担当の職員費	—	681,088	661,755	-19,333
36			予備費	当初予算議決後に予測することが不可能な支出に対応するための予算（介護保険特別会計分）	—	200,000	200,000	0
37			財政安定化基金拠出金	各市町村の安定的な介護保険財政運営のために、「福岡県介護保険財政安定化基金」が設定されており、その財源は国、県、市町村が1/3ずつ負担するよう定められており、福岡県財政安定化基金条例に定める拠出率に基づき拠出するもの。	—	10	10	0
38			介護給付準備基金積立 金	北九州市介護給付準備基金に決算上生じた介護保険料の剰余金を積み立てるための経費	—	1,229	1,459	230
39			第1号被保険者保険料償 還金及び還付加算金	令和5年度中に行われる過年度の過誤納付保険料の還付のための経費	—	33,187	31,548	-1,639
40			償還金	国庫支出金等過年度分を償還するための経費	—	10	10	0
41			介護保険特別会計繰出 金（配分）	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	—	213,522	194,981	-18,541
42			介護保険特別会計繰出 金（繰出）	他会計へ繰出を要する経費のうち義務的な経費	—	16,244,679	16,994,391	749,712
43			市立老人福祉施設備品 購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の備品を購入するもの（特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設）。	—	1,318	1,318	0
44			公設施設の施設整備事 業	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき大規模改修を実施するための経費（特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設）	—	9,171	9,171	0
45			介護保険課一般	老人福祉法の施行に要する事務費等	—	1,369	1,355	-14

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
46			介護サービス情報の公表及び調査事業	介護サービス情報の公表及び調査業務に要する経費	・介護サービス情報の公表及び調査業務を実施し、介護サービスの質の向上につなげる。	772	654	-118
47	○		外国人介護人材育成支援事業	外国人介護人材に対する日本語や日本分野への理解を深める研修を実施することで、受け入れ事業所・法人を支援するとともに、介護の質の向上を図るもの。	—	5,000		-5,000
48	○		公設施設の施設整備事業（臨時）	指定管理者制度を導入している市立特別養護老人ホーム「かざし園」の老朽化対策として、屋上防水改修工事を行うもの。	—	32,400		-32,400
49			介護サービス事業所等感染症対策強化事業	新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合にも感染症拡大を防止し、業務継続ができるよう、感染症発生時のサービス提供体制を確保するもの。	・今後も介護事業者等のネットワークを活用し、施設・法人を超えた職員派遣を実施する。	2,000	1,000	-1,000
50	○		北九州市介護予防・日常生活圏ニーズ調査事業	次期介護保険事業計画の策定に活用する基礎資料を得るための調査経費	—	5,456		-5,456
51	○		<新>「みらいつなぐ」介護のしごと魅力発信事業	介護のしごとに対するネガティブイメージを払拭し、介護職に対する認知度の向上やイメージアップを図ることで、介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげるもの。	・これまでの介護人材の確保・定着に向けた取組みを検証し、より効果的な支援策等を検討するとともに、介護職に対する認知度の向上やイメージアップに向けた情報を発信し介護職の魅力をアピールする。		5,500	5,500

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 先進的介護システム推進室		重点項目 少子高齢化の進展に伴う介護人材の不足への対応を目的に、 ・介護職員の負担軽減 ・介護の質の向上、利用者のQOL（生活の質）の向上 ・感染症に強い介護現場づくり ・ロボット産業の振興を図る。									
	課長名	馬場 宗一郎		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	60,516 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	60,538 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-22 千円		職員	2	人	
				46,500 千円								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			先進的介護「北九州モデル」推進事業	介護現場の働き方改革を推進するため、ICT・介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の普及を図り、先進的介護の実効性を高めるとともに、新たに周辺業務を担う介護助手を確保する仕組みづくりを検討する。	・「北九州モデル」の展開による介護現場のICT環境の整備を維持しつつ、周辺業務を担う介護助手を確保する仕組みづくりの検討など、これまでの先進的介護の取組みを発展させることにより、市内介護施設の「介護の質の向上」及び「生産性の向上」につなげていく。	60,000	60,000	0
2			先進的介護システム推進室一般	先進的介護システム推進室の事務に要する経費	—	538	516	-22

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害福祉企画課		重点項目 ・障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり									
	課長名	樋口 聡		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	1,559,229 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	1,515,794 千円		係長	4	人	
			増減額(A-B)	43,435 千円				職員	8	人		

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			障害者施策推進協議会等開催経費	北九州市障害者支援計画の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡調整	・障害者支援計画（第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を含む）の進捗状況の把握、現状分析。	9,600	559	-9,041
2			障害福祉企画課一般	障害福祉企画課の運営	—	4,446	4,260	-186
3			経過的福祉手当	20歳以上の旧福祉手当受給資格者で、障害基礎年金及び特別障害者手当の支給要件に該当しない者に経過措置として手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行。	6,072	5,114	-958
4			経過的福祉手当（事務費）			12	11	-1
5			特別障害者手当	日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者に対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行。	380,056	400,226	20,170
6			特別障害者手当（事務費）			278	294	16
7			障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行。	133,920	143,738	9,818
8			障害児福祉手当（事務費）			196	188	-8
9			特別児童扶養手当事務費	心身に重度の障害を持つ20歳未満の児童を扶養する者に対して手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行。	5,622	6,026	404
10			外国人重度障害者等給付金支給事業	制度上、年金が支給されない外国人重度障害者等に対して、国の制度が整うまでの経過措置として給付金を支給	・障害基礎年金を支給されていない在日外国人の重度障害者及び高齢者に対し、給付金を支給し、その福祉の増進を図る。	3,248	2,576	-672
11			重度心身障害者介護見舞金	在宅の重度の心身障害者を常時介護している者に対し、介護見舞金を支給（障害を理由とする年金・手当を受給している者を除く）	・在宅の重度心身障害者を常時介護しているものに対し、給付金を支給し、その経済的負担の軽減と精神的援助を図る。	4,183	4,183	0
12			心身障害者扶養共済制度	障害がある人を扶養している保護者が、生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡等のときに障害がある人に終身一定額の年金を給付	・加入者及び年金管理者の高齢化、また、親族等が制度への理解が十分でないことにより、必要な届出が行われていないケースが多数見受けられる。 特に受給権があるにも関わらず、年金請求が行われていない方に対して、随時申請勧奨を行う。 ・保険料の滞納を発生させないよう、債権管理を徹底し、保険料未納額の増加を防ぐ。	293,057	291,681	-1,376
13			心身障害者扶養共済制度（事務費）			260	253	-7

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14			在宅障害者援護費	障害のある人が、在宅で生活を行うにあたって必要なサービスや情報提供などを行う。 リフトバス運営事業、障害福祉情報センター事業、福祉ガイド作成、字幕ビデオ作成事業、聴覚三事業業務委託、難聴者・中途失聴者生活支援講座、広報物点字版等作成環境整備事業、障害者パソコンサポーター養成・派遣事業、要約筆記者派遣事業従事者資質向上事業、難聴者サポーター養成事業、身体障害者補助犬法啓発事業、生活援助員派遣事業、自動車運転免許取得助成、自動車改造費助成、重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、障害のある人への生活支援や情報提供等の事業を継続する。	39,984	31,857	-8,127
15			障害者差別解消・共生社会推進事業 (旧：障害者差別解消法推進事業)	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための、相談体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の運営、普及・啓発活動、コミュニケーション支援を強化する。加えて、本市独自の条例である「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」に基づく取組みを実施する。	・市民や事業者に障害や障害のある人への理解を深めてもらえるよう、障害者団体と協働し、広報の手法を工夫して積極的に周知啓発活動を行うなど、障害者差別解消に向けた取組を推進していく。令和5年度は、より広く事業者向けの啓発活動を行う。	10,897	9,803	-1,094
16			障害者生活活動促進事業	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会の各区・部会が開催する各種レクリエーション活動及び身体障害のある人の社会参加や福祉の増進に資する事業・行事等に補助する。	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	1,868	1,868	0
17			障害者福祉会館運営費	障害のある人相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに、地域社会等との交流の場を提供することにより、障害のある人の福祉の向上を図る。また、各種の教養講座や視聴覚障害者情報提供施設の運営なども含めた幅広い障害のある人の活動支援もあわせて行う。	・障害のある人の自主活動促進や地域社会との交流の場を提供するなど、社会参加に係る効果的な支援内容を検討する。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	174,184	174,184	0
18			障害者芸術文化活動等推進事業	・ボランティア活動参加促進事業 (事業内容) 障害のある人自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成者としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加の促進を図る。 ・障害者週間啓発事業 (事業内容) 障害者基本法に基づき、毎年12月3日～9日まで「障害者週間」として定められているが、市民への浸透が充分でないため、毎年障害福祉に関する啓発イベントを開催し、市民の理解や関心を深める。 ・在宅心身障害児(者)地域生活支援事業、在宅身体障害者レクリエーション事業、障害者芸術祭開催業務、かがやきアートギャラリー運営業務、肢体不自由児海の療育キャンプ負担金 (事業内容) 作品展やステージイベントなど、障害のある人の芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害のある人の創意意欲を助長するための必要な支援を行う。 また、障害のある人が、地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するためのさまざまな支援事業を行う。	・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。 ・障害者団体との共同により、引き続き啓発イベントを実施し、市民の理解の促進を図る。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	8,155	8,155	0



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19			障害児の長期休暇対策事業	障害のある子ども及びその家族が主体となって長期休暇等の間に活動している団体にボランティアを派遣し、障害のある子どもの家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供	・引き続き障害のある子ども及びその家族のニーズに応えるため、プログラムの提供とボランティアの派遣を行っていく。	1,252	1,252	0
20			障害者スポーツセンター整備事業	障害者スポーツセンター「アレアス」の補修等が必要な箇所の整備を実施する。	・優先順位、必要性を勘案して計画的に補修等工事を実施。	600	29,000	28,400
21			障害者スポーツ振興事業	障害のある人のスポーツ大会・教室、北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会等を開催。また、各種スポーツクラブによる大会開催や選手派遣の費用に対し助成を行うなどの活動を通じ、市内障害者スポーツの振興を図る。	・障害者スポーツの振興、障害のある人の競技能力の向上のため、参加者・利用者のニーズを把握し、事業内容に反映。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	54,490	54,490	0
22			障害者スポーツ振興事業(指管)	障害者スポーツ振興の拠点として、障害のある人が安心して利用でき、健康・体力づくりから競技能力の向上まで、幅広いニーズに対応するとともに、すべての市民が健康づくり等のために気軽に利用できる施設の管理運営を行う。	・障害者スポーツの振興、ニーズに合った施設運営のため、利用者の要望を把握し、施設運営に反映。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	227,671	227,671	0
23			障害者就労支援事業	障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害のある人に対し、様々な就労支援を行うとともに、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る。	・障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。	43,991	43,991	0
24			障害者ワークステーション事業	平成27年7月に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、会計年度任用職員として雇用了障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を行う。	・「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業へつなげるための取組みを引き続き行う。	468	468	0
25			NUKUMORI(ぬくもり)プロジェクト推進事業	平成29年5月より本庁舎1階へ移転した北九州共同受注センターに対して、運営費補助金を交付する。当該センターが主体となり、障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の賃金アップおよび社会参加促進を図る。	・障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の賃金アップおよび社会参加促進を図るため、北九州共同受注センターに対し、運営費に係る補助金の交付を行う。令和5年度は、障害者施設製品について市民に広く知ってもらうためのPR販売会を行う見込みである。	7,500	8,136	636
26			障害者の自立支援ショップ運営補助事業	障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の施設製品を販売するNPO法人の店舗(自立支援ショップ)に対して、運営費補助金を交付する。	・授産品の販売を行うNPO法人に対し、運営費に係る補助金の交付を行う。	9,600	9,600	0
27			障害者小規模共同作業所運営費補助事業	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害のある人の社会参加の促進を図る。	・障害のある人の作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対し、運営費等に係る補助を行う。平成29年度より新規開設する作業所への補助金交付を廃止している。	90,716	81,685	-9,031
28			地域精神保健福祉対策等促進事業	精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者が、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害のある人の社会復帰を図る。	・精神障害者小規模共同作業所の円滑な運営を促進するため、作業所を巡回する委託事業を行う。精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者に対し、委託料を支出する。巡回事業の見直しを行い、令和5年度より巡回事業所数が減少することに伴い予算額も減少している。	1,468	1,160	-308

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29		○	特別児童扶養手当システム標準化差異調査	令和7年度までに予定されている標準システム導入に向けて、現行のシステムの仕様と標準仕様の差異を調査するもの。	—	1,000		-1,000
30		○	障害者スポーツ振興事業(拡充)	子どもたちを対象としたパラスポーツ体験を通じて、障害者障害のある人への理解や思いやり、コミュニケーションの重要性などの気づきを促し、「心のバリアフリー」を向上させる。	—	1,000		-1,000
31		○	<新>次期障害者支援計画策定事業	「北九州市障害者支援計画(平成30年度～令和5年度)」が令和5年度で終了するため次期計画を策定する。	—		2,800	2,800
32		○	<新>障害者スポーツセンター整備事業(老朽化対応分)	障害者スポーツセンター「アレアス」について、建築都市局の危険度リストに基づいて、老朽化した箇所の修繕を実施する。	—		14,000	14,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者支援課		重点項目 ・障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり								
	課長名	コスト		事業費	令和5年度当初予算額(A)	45,839,644 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				令和4年度当初予算額(B)	42,790,099 千円	235,500 千円		係長	7	人	
増減額(A-B)	3,049,545 千円	職員	19	人							

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			居宅系介護給付費及び移動支援事業(義務)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく、障害福祉サービス(居宅系)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行。	2,988,500	3,385,828	397,328
2			障害福祉サービス事業(施設型)	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(通所系・施設入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行。	19,834,400	20,549,190	714,790
3			障害者(児)短期入所事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(短期入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行。	438,939	453,883	14,944
4			障害児通所・入所支援	障害のある子どもに対する保護、日常生活の指導及び知識技能の付与のため措置した児童及び障害児サービスを利用した児童に要する費用を支給	・法律に基づく適正な事務の執行。	8,020,300	9,266,985	1,246,685
5			障害児等療育支援事業	在宅における障害のある児童等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能を充実	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	21,981	21,049	-932
6			障害児施設運営費	指定管理者制度により市立障害児施設を管理・運営	・適正な事務の執行。	489,089	476,835	-12,254
7			総合療育センター医療機器整備	総合療育センターの医療機器を新規購入又は更新	・適正な事務の執行。	15,835	15,835	0
8			おもちゃライブラリー運営委託	障害のある子どもに対し、療育と教育の一環として、おもちゃを通じて身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸し出しや相談等を実施する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	750	750	0
9			地域活動支援センター事業	障害のある人に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進等を実施する地域活動支援センターに助成等を行う。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	68,328	73,800	5,472
10	○		<新>地域活動支援センター事業(拡充)		・事業所追加に伴う拡充。		1,900	1,900

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			法律相談及び成年後見制度支援事業	民事・刑事上の法律に関わる問題について総合的に対応していくため、弁護士会の協力による法律相談の実施、精神・知的障害のある人の経済的行為を法的に支えるため、成年後見制度の利用を促進するとともに、財産保全や金銭管理サービス等を実施	・適正な事務の執行。	33,787	33,787	0
12			元利補給補助（障害福祉施設）	社会福祉法人が民間障害児（者）施設の整備のため、独立行政法人福祉医療機構、北九州市社会福祉協議会から資金の借入れを行った場合、返済することとなる利子の一部を予算の範囲内で補助	・引き続き適切な執行を実施する。	2,370	2,114	-256
13			障害福祉施設維持補修等事業（公共）	市立障害福祉施設について必要な修繕や改修等を実施	・引き続き適切な執行を実施する。	4,069	4,069	0
14			障害福祉施設整備事業（公共）	市立障害福祉施設について大規模な設備改修等を実施	・引き続き適切な執行を実施する。	15,426	15,426	0
15			障害福祉サービス等支払事務委託事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス（介護給付費及び訓練等給付費等）の支払事務を、同法に基づき国民健康保険団体連合会に委託する費用など	・法律に基づく適正な事務の執行。	39,312	37,700	-1,612
16			触法障害者支援事業	触法障害者に対して伴走型の支援を行うとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催	・司法及び福祉等関係者と協力して必要な支援を行う。	1,000	1,000	0
17			触法障害者支援事業（拡充）			1,000	1,000	0
18			障害者虐待防止対策支援事業	虐待されている障害のある人の生命や身体に関わる危険性が高い場合、養護者からの分離、一時保護が迅速に行えるよう、事前に借上げ等により居室を確保するとともに、一時保護期間中の管理費や食費等を負担	・法律に基づく適正な事務の執行。	2,876	2,876	0
19			障害者相談支援事業	障害者基幹相談支援センターを設置し、総合相談窓口として家庭訪問を含む相談支援や、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施するとともに、総合療育センター内地域支援室において、障害のある子どもの相談対応を実施		128,992	127,992	-1,000
20			ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える者同士が仲間の立場から相談を受けることにより、自立生活のための情報や生活技術の提供、自信回復などの精神的サポートをするもので、障害種別に応じて複数のNPO法人等に委託して実施	・障害のある人のさまざまな課題に、迅速かつ適切に対応できるよう相談業務のレベルアップと体制の強化を図る。	2,880	2,880	0
21			障害者相談員設置費	身体・知的障害のある人の自立支援の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、身体・知的障害のある人の福祉の増進を図るため、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、擁護思想の普及などを実施	・障害福祉サービス利用者等にサービス等利用計画を作成する体制の強化を図る。	1,494	1,494	0
22			相談支援給付費	障害福祉サービス利用者を対象に、相談支援事業者が行うサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の見直しについて、計画相談支援給付費を支給		592,100	643,693	51,593

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23		○	市立障害福祉施設民間譲渡事業(重点B)	市立障害福祉施設は、現在、指定管理者制度により運営しているが、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、原則、現指定管理者に施設を譲渡	—	1,900		-1,900
24			共同生活援助事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(共同生活援助)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行。	3,398,700	3,958,165	559,465
25			福祉ホーム事業運営費	住居を求めている障害のある人に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行い、障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように支援するため、必要な助成等を行う。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	5,738	5,704	-34
26			居住サポート等事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているにも関わらず、保証人がいないなどの理由により転入居が困難になっている障害のある人に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活への移行促進	・法律に基づく適正な事務の執行。	10,586	10,586	0
27			地域生活移行促進事業	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	・引き続き適切に事務を執行する。	3,000	2,880	-120
28			障害者支援課一般	障害者支援課の運営	—	2,843	3,828	985
29			障害福祉システム運用保守	平成29年7月から稼働を開始した障害福祉システムに係る運用保守業務委託経費	・引き続き適切な執行を実施する。	22,000	22,000	0
30			障害福祉システム改修委託	令和2年度の法令・制度改正に伴う障害福祉システムの改修経費	・引き続き適切な執行を実施する。	28,000	23,310	-4,690
31		障害福祉システム改修委託(所要額分)	・引き続き適切な執行を実施する。		84,200	46,690	-37,510	
32			公用車リース化経費(障害者支援課業務)	障害者虐待防止対応業務及び指定指導業務に必要な車両の更新にあたり、リース化を行うもの。	・適正な事務の執行。	352	352	0
33			障害福祉サービス情報公表事業	障害のある人が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、事業者から報告されるサービス内容をワムネットを通じて公表する。	・利用者のニーズを踏まえたサービス内容になるよう、引き続き指導等を行う。	1,200	1,152	-48
34			更生医療給付費	身体障害のある人に対し、障害を軽減・除去するために必要な医療費(更生医療)の自己負担額の一部を助成する。	・法律に基づき、適正に事務を執行する。	2,315,300	2,291,569	-23,731
35			更生医療給付費(裁量)			1,584	1,490	-94



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
36			重度障害者タクシー料 金助成事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人が外出等の手段としてタクシーを利用する場合、乗車運賃の一部（初乗運賃相当額）を月4回（年間48回）まで助成する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	73,000	73,000	0
37			重度障害者訪問給食 サービス事業	ひとり暮らし等の重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに実施する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	603	578	-25
38			訪問入浴サービス事業	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	15,041	14,440	-601
39			障害児（者）日常生活 用具給付等事業	在宅の障害のある人に対し、日常生活がより円滑に行われるための用具（日常生活用具）の給付等を行う。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	250,598	226,635	-23,963
40			補装具費支給制度	身体障害のある人に対し、失われた身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受け又は修理に要する費用を支給する。	・法律に基づき、適正に事務を執行する。	271,018	276,810	5,792
41		補装具費支給制度（裁 量）	510			489	-21	
42			日中一時支援事業	障害のある人を家庭で監護できない場合に、障害福祉サービス事業所等で一時的に預かり、障害のある人の居場所づくりや家庭の介護負担を軽減する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	23,805	22,617	-1,188
43			すこやか住宅改造助成 事業	重度障害のある人等がいる世帯に対し、障害のある人の自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、住宅を改良するための経費の一部を助成する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	4,661	4,473	-188
44			重度障害者医療費支給 事業	重度障害のある人の健康の保持及び福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。	・適正な事務の執行。	3,394,000	3,479,000	85,000
45	○		重度障害者医療費支給 事業（拡充）			—	10,000	
46			重度障害者大学等進学 支援事業	修学のための支援が必要な重度障害のある人に対し、大学等の通学や学校内の活動等の介助を提供する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	3,640	3,498	-142
47			北九州市成年後見制度 中核機関事業（障害）	成年後見制度の利用が必要な対象者（認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人）のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる被後見人等および成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する。	・成年後見制度利用促進計画に基づく適正な事務の執行。	2,520	2,120	-400
48			医療的ケア見在宅レス パイト事業	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減に資するため、指定訪問看護ステーションを利用する家族に対して助成を行うもの。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	1,700	3,300	1,600

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
49			医療的ケア児等コーディネーター事業	保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置するもの。	・令和3年8月設置済。継続して実施する。	3,850	3,850	0
50	○		総合療育センター再整備事業	小倉総合特別支援学校A棟を解体し、平成30年11月に開所した総合療育センターの駐車場及びセンターと小倉総合特別支援学校をつなぐ新たなスロープを整備するもの。(解体部分)	—	20,000		-20,000
51			障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の発生時における障害福祉サービス提供体制の維持を図るため、通常のサービス提供時では想定されない消毒などの必要経費に対して支援を行う。	・利用者及び職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した事業所等のニーズを踏まえながら、継続実施する。	18,000	18,000	0
52			聴覚障害児支援中核機能モデル事業	総合療育センターにおいて国が実施するモデル事業を実施し、聴覚障害児及び保護者への支援体制を強化するもの。	・聴覚障害児及び保護者への支援体制の強化のため、継続実施する。	11,000	11,000	0
53			引野ひまわり学園短時間通園事業	発達等に心配がある子どもを対象として、グループ療育を提供する親子通園事業。	・適正な事務の執行。	23,000	23,000	0
54			総合療育センター再整備事業(2期工事)	小倉総合特別支援学校A棟を解体し、平成30年11月に開所した総合療育センターの駐車場及びセンターと小倉総合特別支援学校をつなぐ新たなスロープを整備するもの。(駐車場と通学用通路整備)	・適正な事務の執行。	40,000	93,600	53,600
55			障害者総合支援法指定事業所管理システム維持保守事業	障害者総合支援法に基づく事業所の管理は、制度上、福岡県及び国保連合会とのデータ連携が必要のため、県と同様のシステムを導入し、システムが正常に稼働するよう、必要な作業を行うための維持保守事業。	・適正な事務の執行。	1,122	1,122	0
56			法律相談及び成年後見利用支援事業(拡充)	成年後見制度の利用を促進するため、令和4年10月から、本市の助成制度の対象を「市長申立て案件」に加えて、「本人・親族申立て案件」にも拡大。	・適正な事務の執行。	5,400	11,600	6,200
57			北九州市成年後見制度中核機関事業(障害)(拡充)	中核機関(北九州市成年後見支援センター)の機能強化のため人員配置を増強する。	・成年後見制度利用促進計画に基づく適正な事務の執行。	1,100	1,900	800
58			雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業	重度障害のある人等に対し、就労機会の拡大を図るため、通勤や職場等における支援を行う。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	36,700	15,300	-21,400
59	○		<新>障害者総合支援法指定事業所管理システム改修事業	障害者総合支援法の改正に伴い、障害者総合支援法事業所管理システムを改修する。	・適正な事務の執行。		2,000	2,000
60	○		<新>障害福祉分野におけるロボット等導入におけるロボット等導入支援事業	障害福祉の現場におけるロボット技術による介護業務の負担軽減等を推進するため、国庫補助を活用し、障害者支援施設・事業所等における介護ロボット等の導入を助成する。	・適正な事務の執行。		3,600	3,600
61	○		<新>障害福祉サービス等請求審査強化事業	請求審査業務について、新たに請求審査に係る支援ソフトを導入することにより、審査体制を強化し、給付費の適正化を図る。	・請求審査は、膨大なデータから必要な情報を抽出・解析していく必要があるため、請求審査業務を支援するソフトの導入により、これらの作業を補助し、的確かつ効率的に行うことができる。		2,000	2,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
62	○		<新>市有建築物老朽化対策	公共施設の老朽化等で緊急的な対応を要するものについて、所要の修繕を行うもの。	・適正な事務の執行。		5,500	5,500
63	○		<新>スマイル門司解体工事	耐震基準を満たしていない建物（スマイル門司）を解体するもの。	・適正な事務の執行。		50,000	50,000
64	○		<新>小倉南障害者地域活動センター整備事業	小倉南障害者地域活動センターの施設整備を行うもの。	・適正な事務の執行。		1,000	1,000
65	○		<新>総合療育センター通園バスリース経費	総合療育センターで利用するバスをリースするもの。	・適正な事務の執行。		1,400	1,400

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健・地域移行推進課		重点項目 ・障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり								
	課長名	角田 禎子		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	3,035,874 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				令和4年度当初予算額(B)	3,031,382 千円	76,500 千円	係長		2 人		
増減額(A-B)	4,492 千円	職員	6 人								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			精神障害者保健福祉対策事業費(裁量B)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る移送・手帳交付・精神医療審査会・精神保健福祉審議会・区役所相談事業等	・適正な事務の執行。	17,226	14,523	-2,703
2			精神障害者就労支援施設通所者社会参加促進事業	精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部を助成	・引き続き、精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部助成を行う。	3,943	3,124	-819
3			夜間・休日精神医療相談事業	夜間・休日における精神障害のある人及び家族等からの相談に対応するための精神医療相談窓口の設置	・引き続き、電話相談を実施し、相談の内容に応じて、適切な医療に繋げていくことで相談者のニーズに応えていく。	11,234	11,230	-4
4			精神科緊急・救急医療体制整備	夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制(24時間365日)について、福岡県及び政令市(福岡市、北九州市)が共同で整備	・引き続き、緊急な対応が必要な精神障害者に対して、速やかに医療機関に繋げることで精神科救急医療のニーズに応える。	16,980	19,070	2,090
5			精神障害者地域移行支援事業	精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行の推進	・引き続き、精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行を推進すると共に、医療機関や相談支援事業所等の関係者との協議の場で情報共有・連携を行っていく。	3,868	3,823	-45
6			発達障害者総合支援事業	発達障害(児)者等の地域生活の安定と福祉の向上 市民に対する発達障害についての普及・啓発	・令和4年度は発達障害者地域支援協議会を2度開催し、連携強化や課題検討を行った。また、発達障害や強度行動障害に関する市民の理解促進と、強度行動障害の対応に悩む市民や事業者等の、関わり方の一助となることを目的として、シンポジウムを開催した。 ・令和5年度も引き続き、支援及び普及啓発に努める。	36,263	37,419	1,156
7			高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備事業	高次脳機能障害をもつ人の社会復帰を促進し、安定した地域生活を推進するため、当事者や家族を対象とする相談会を実施するほか、医療関係者や障害福祉サービス事業所職員など、支援実務者の能力向上を図るため、専門的、実践的な研修を実施	・引き続き、当事者・家族向けの相談会や支援者向けの研修を実施する。	169	162	-7
8			精神保健福祉課一般	精神保健福祉課の運営	—	434	734	300
9			精神通院医療費(裁量B)	精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)を運営するための、要否判定会議・申請書作成料・郵送料等	・適正な事務の執行。	2,328	2,234	-94

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			精神障害者保健福祉対策事業費	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る措置診察・現地意見聴取・精神科病院実地指導・現地視察・措置入院医療審査支払委託・措置入院費	・法律に基づく適正な事務の執行。 ・令和1年度～令和3年度の3年間の伸びを基に見込みを算出。	47,075	29,014	-18,061
11			精神通院医療費	精神障害者の適正な医療の普及を図るため、精神障害者に対して病院又は診療所へ入院することなく行われる医療に係る医療費の全部又は一部の給付及び精神通院医療費審査支払事務手数料	・法律に基づく適正な事務の執行。 ・令和1年度～令和3年度の3年間の伸びを基に見込みを算出。	2,876,600	2,899,379	22,779
12			北九州市障害者自立支援協議会	障害のある人が安心して自立できる地域社会の実現のため、障害者団体、学識者、教育・雇用・医療の関係者、相談支援事業者などで構成する協議会を設置し、相談支援事業者の中立・公平性の確保や権利擁護システムの構築、社会資源の開発・改善等の協議等を行う。	・課題に、迅速かつ適切に対応できるよう体制の強化を図る。 ・各部会を開催し、具体的な課題について検討し、調整を行う。	5,162	5,162	0
13			地域生活支援拠点等整備事業	障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、その生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を行うことで、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できる仕組みづくりを推進する。	・令和2年度より、地域生活支援コーディネーターの配置および、緊急時の一時受入施設を通年確保している。令和5年度中に、サービスにつながっておらず、緊急時の介入可能性の高い障害のある方を対象としてモデル実施を予定。	7,800	7,800	0
14	○		地域生活支援拠点等整備事業（新型コロナウイルス感染症対策分）	新型コロナウイルス感染症により、施設での感染者確認に伴う利用休止や介護者の感染に伴い、障害者・児が既存の施設や自宅での介護を受けることができない場合等に、緊急対応できる体制整備を行う。	—	2,300		-2,300
15	○		<新>障害者意思決定支援推進事業	障害者が自らの意思で自分らしく地域生活を営むことができるよう、意思決定を支える環境の整備を図るため、意思決定支援の普及啓発等を行う。	・意思決定支援の土台作りとして、まずは普及啓発活動を中心に取り組む。		2,200	2,200



令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域医療課		重点項目 ・医療・救急体制の充実、市立病院の運営									
	課長名	木村 亮		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	9,536,220 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	6,488,309 千円		係長	4	人	
						増減額(A-B)	3,047,911 千円		職員	8	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	眼科、耳鼻咽喉科の夜間救急患者へ対応するための体制を確立し事業の運営を実施	・医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等を行いながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	46,003	46,268	265
2			年末年始在宅当番医制委託事業	在宅当番医制により、民間医療機関及び急患センターが診療していない診療科について年末年始における地域住民の初期救急医療を確保		3,814	3,814	0
3			救急医療検討会	市区医師会、医療機関等と救急医療体制の維持・確保等に関する課題について協議し、対策を検討・実施		725	693	-32
4			低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業	緊急転院を要する低出生体重児等を集中治療室のある市内4つの病院へ転送し、迅速、適切な医療を提供		21,249	21,249	0
5			深夜帯初期救急医療確保対策事業	深夜帯初期救急医療体制の維持・確保		94,540	94,882	342
6			眼科二次救急医療体制整備事業	眼科の病院輪番制による二次救急医療体制を構築		6,058	6,083	25
7			小児医療先進都市づくり事業	小児医療関係者と連携し様々な課題の検討を行う等、小児医療体制を充実		3,824	3,692	-132
8			産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	市次世代育成行動計画に基づく周産期・小児救急医療の充実等に対する補助金		10,000	10,000	0
9			災害医療体制整備事業	災害発生時に速やかに医療救護活動が行えるよう、本市の災害医療体制の司令塔となる、「災害医療・作戦指令センター(DMOC)」を整備し、医療提供体制を構築	・災害発生時においても、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、医師会等と連携・協議等しながら、訓練等を実施する。	744	700	-44
10			在宅医療普及推進事業	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進等により在宅医療の環境整備を推進	・市内の医療・介護団体が構成された「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」の設置により、今後医療と介護のさらなる連携強化を推進していくため、地域の専門職の組織化や活動内容の充実、活性化を目指す。	789	745	-44
11			北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護サービス提供者の連携を推進	・医療・介護等専門職が的確かつ効率的に連携し、切れ目のない医療・介護サービスを市民に提供する「とびうめ@きたきゅう」を実施するとともに、「病院窓口ガイド」等のツールを用いた市内の連携ルールを、「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」や市内病院で構成する「北九州市病院連携会議」で検討・策定し、定着に向けた取組を進める。	90,520	90,520	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12			「とびうめ@きたきゅう」庁内活用推進事業	医療情報等を共有する診療情報ネットワーク「とびうめ@きたきゅう」を庁内の関係課が閲覧できるように環境を整備することにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。	・引き続き各区統括支援センター、消防局へ端末の配備を行う。 ・活用の見込まれる部署へ端末の配備を進める。	870	810	-60
13			看護職確保対策事業	看護職安定確保のため、地域医療の核となる北九州市医師会の運営する看護学校への補助金交付及び、看護師を目指す高校生を対象とした「一日看護体験」の実施	・引き続き医師会立の看護学校に対し、助成を行うことにより、看護職の安定的な確保を図る。また医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、看護職の人材を確保できるように「一日看護体験」事業を実施。	24,491	24,487	-4
14			医療廃棄物処理業務委託	保健福祉局関係の事業所から排出される医療廃棄物等の運搬及び廃棄処分を実施	・引き続き医療廃棄物の適切な処理を行う。	3,444	3,303	-141
15			市立診療所事務費	市立藍島診療所及び馬島診療所の運営にかかる経費（医師派遣、看護師の給与、医薬品代の費用等）	—	29,122	29,418	296
16			市立診療所維持管理費	市立藍島診療所及び馬島診療所の施設・設備の維持にかかる経費	—	1,355	1,355	0
17			献血推進協議会運営補助金	各区献血推進協議会へ活動費用の一部を補助し、献血への市民意識の高揚、血液の安定的確保を図る。	—	560	532	-28
18			北九州市骨髄等ドナー普及促進事業	骨髄等提供者の休業による経済的負担を軽減するための助成を行うことにより、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進及びドナー登録を推進	・引き続き骨髄等の提供を行った者に対し助成を行うことで、休業による経済的負担を軽減し、移植の推進及びドナー登録の推進を図る。	1,400	1,400	0
19			医薬務許認可業務	病院・診療所、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等、衛生検査所の構造設備、法に基づく許認可や届出受付、立入等の実施	—	15,819	15,954	135
20			地域医療課一般	地域医療課の一般管理に要する経費	—	2,318	2,550	232
21			地方独立行政法人北九州市立病院機構運営事業	平成31年4月に地方独立行政法人化した医療センター、八幡病院、看護専門学校等の運営にかかる負担金を繰り出す。	—	2,837,293	2,888,374	51,081
22			地方独立行政法人北九州市立病院機構の評価業務	地方独立行政法人法に基づき、「北九州市地方独立行政法人評価委員会」において、地方独立行政法人北九州市立病院機構の業務の実績評価等を行う。	—	530	660	130
23			市立病院担当課一般経費	平成31年4月1日の市立病院の地方独立行政法人化により、保健福祉局内に編入された市立病院担当係における必要な事務経費	—	761	631	-130
24			市立病院機構病院事業債管理特別会計事業	地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下、法人）が一般改良工事や医療機器等の資産購入を行う場合に、設立団体である市から法人への貸付金や法人から市への償還を一般会計と区分して管理する。	—	2,477,400	5,470,400	2,993,000
25			北九州市病院事業	門司病院の運営及び旧若松病院等に係る企業債の償還を実施※医療センター等は、地方独立行政法人へ移行しており含まない	—	814,680	808,400	-6,280

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26	○		<新>医療施設等管理システム基盤追加整備事業	医療施設等管理システムについて、新しいシステム基盤(2.5次基盤)に対応するための整備を行う。	—		1,800	1,800
27	○		<新>在宅医療普及啓発事業	在宅医療の理解と普及を促進するため、現状の調査・分析や講習会など理解、知識を深める取組を実施する。	—		7,500	7,500

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保険年金課		重点項目 ・国民健康保険特別会計の運営 ・後期高齢者医療特別会計の運営	令和5年度当初予算額(A)	149,204,635 千円	目安の金額	課長	1	人
	課長名	世利 徳啓		コスト	事業費		令和4年度当初予算額(B)	146,163,134 千円	人件費
増減額(A-B)			3,041,501 千円			職員	18	人	
						206,500 千円			

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			基礎年金等事務費	年金に関する業務について、市民の利便を図るため、市区町村窓口で受け付けを行うもの。	—	20,611	19,983	-628
2			国保年金課窓口等業務改善事業(第2期)	区役所国保年金課のうち小倉北区・小倉南区・八幡西区において実施している窓口業務及び国保事務センターの委託に係る経費	—	48,526	48,526	0
3			国保年金課窓口呼出しシステム設置事業	区役所国保年金課における窓口呼出しシステムの運用に係る経費	—	3,268	3,268	0
4			後期高齢者医療制度(義務)	後期高齢者医療制度に係る医療給付費(本市の被保険者に係る医療給付費)の12分の1を一般会計で負担	—	14,377,147	15,052,343	675,196
5			後期高齢者はり・きゅう施術補助事業	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきゅうの施術に要する費用の一部を補助	—	74,204	73,165	-1,039
6			老人保健医療	老人保健医療制度の事務に係る経費	—	360	360	0
7			一般管理費	国民健康保険の運営に係る人件費や事務費等	—	1,363,850	1,198,114	-165,736
8			連合会負担金	福岡県国民健康保険団体連合会へ納付する負担金	—	36,792	37,103	311
9			賦課徴収費	保険料の賦課徴収に係る人件費(嘱託・臨職)や事務費等	—	212,970	209,124	-3,846
10			運営協議会費	北九州市国民健康保険運営協議会に係る経費	—	795	795	0
11			適正化特別対策費	医療費適正化に係る経費(後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、第三者行為求償事務)	—	86,129	84,502	-1,627
12			療養給付費	一般被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	—	60,991,523	61,771,389	779,866

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13			療養費	医療機関等で医療費を10割支払った一般被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 柔道整復師が一般被保険者に代わって請求する保険給付費	—	695,536	680,053	-15,483
14			高額療養費	一般被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する。	—	9,468,918	9,681,141	212,223
15			高額介護合算療養費	一般被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計（年間）が一定額を超える場合、その超過額を給付する。	—	1,800	1,600	-200
16			移送費	一般被保険者の医学的理由による移送に係る経費	—	100	100	0
17			退職被保険者等療養給付費	退職被保険者が医療機関等で受けた現物給付（診察、治療、投薬等）に係る経費	—	1,000	100	-900
18			退職被保険者等療養費	医療機関等で医療費を10割支払った退職被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 柔道整復師が退職被保険者に代わって請求する保険給付費	—	100	100	0
19			退職被保険者等高額療養費	退職被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する。	—	500	100	-400
20			退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計（年間）が一定額を超える場合、その超過額を給付する。	—	100	10	-90
21			退職者移送費	退職被保険者の医学的理由による移送に係る経費	—	10	10	0
22			審査支払手数料	診療報酬等の審査支払を行っている福岡県国民健康保険団体連合会へ支払う手数料	—	155,251	157,427	2,176
23			出産育児一時金	被保険者が出産した場合に支給される一時金	—	336,000	400,000	64,000
24			葬祭費	死亡した被保険者の葬儀を行った者に対し支給される葬祭費用	—	42,000	42,000	0
25			傷病手当金	新型コロナウイルス感染症又はその疑いによる療養のために労務に服することができない被保険者に対して支給される傷病手当金	—	1,000	10,000	9,000



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26			一般被保険者医療給付費分納付金	県へ納める納付金	—	18,061,992	17,912,186	-149,806
27		退職被保険者等医療給付費分納付金	—		3,056	3,378	322	
28		一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	—		5,136,208	5,563,023	426,815	
29		退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	—		1,127	1,247	120	
30		介護納付金分納付金	—		1,744,250	1,772,972	28,722	
31		保健事業費	特定健診・特定保健指導、はり・きゅう施術補助金等、被保険者の健康増進・疾病予防を図るための経費	—	142,653	141,530	-1,123	
32		保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付金	—	55,000	50,000	-5,000	
33		退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者に係る保険料の還付金	—	100	100	0	
34		還付加算金	一般被保険者に係る保険料還付の遅延による加算金	—	500	500	0	
35		退職被保険者等還付加算金	退職被保険者に係る保険料還付の遅延による加算金	—	10	10	0	
36		償還金	国民健康保険に係る国庫返還金等	—	1,000	1,000	0	
37		繰出金	平成27年度に県の広域化等支援基金から借り受けた397,000千円を平成29～令和3年度の5年間で返済するための公債償還特別会計への繰出金	—	0	0	0	
38		予備費	国民健康保険特別会計の歳出財源不足に備えるための経費	—	50,000	50,000	0	
39		国民健康保険特別会計繰出金（繰出）	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金（義務）	—	10,801,221	11,024,738	223,517	
40		国民健康保険特別会計繰出金（配分）	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金（裁量）	—	66,391	71,799	5,408	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
41			一般管理費	後期高齢者医療制度運営に係る事務費	—	480,114	415,489	-64,625
42			徴収費	後期高齢者医療制度運営に係る保険料徴収事務において発生する経費	—	194,009	143,165	-50,844
43			後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合への納付金（徴収した保険料、運営に係る事務費等）	—	16,641,240	17,629,759	988,519
44			保険料還付金	後期高齢者医療保険料の前年度以前分の遡及還付金	—	23,337	21,387	-1,950
45			還付加算金	後期高齢者医療保険料還付の遅延による加算金	—	200	100	-100
46			償還金	後期高齢者医療に係る国庫返還金等	—	100	100	0
47			予備費	後期高齢者医療特別会計の歳出財源不足の場合に充てる経費	—	50,000	50,000	0
48			後期高齢者医療特別会計繰出金（繰出）	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金（繰出）	—	4,677,114	4,807,349	130,235
49			後期高齢者医療特別会計繰出金（配分）	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金（配分）	—	71,322	60,690	-10,632
50			国保年金課窓口フロア案内事業	各区国保年金課のうち、窓口業務を委託していない4区（門司区、若松区、八幡東区、戸畑区）において、案内員を配置し、来庁市民の案内・誘導を行う経費	—	4,000	2,500	-1,500
51		○	システム基盤更新に伴う業務システム改修事業	市の情報システム基盤の更新に伴い、現在の国民年金システムが新基盤に対応するための改修に要する経費	—	11,300		-11,300
52		○	IEのサポート終了に伴う業務システム改修事業	IEのサポートが終了するため、現在の国民年金システムが後継ソフトのMicrosoft Edgeに対応するため改修に要する経費	—	19,400		-19,400
53			年金事務処理標準システム評価・分析事業	国（厚生労働省）が進める市町村事務処理標準システムについて、現行システムとの機能比較及び評価、導入に伴う事務処理の見直し点などを分析し、導入に向けた検討をするもの。	—	9,000	9,000	0
54		○	<新>システム基盤更新に係るSVF保守	システム基盤事業者が提供していたSVF（帳票作成ソフト）ライセンスについて、システム基盤更新後から市町村事務処理標準システム導入までの間、既存の国民年金システム運用のため業務システム側で保守料を負担するもの。	—		1,300	1,300

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 健康推進課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率の上昇および効果的な保健指導の実施</li> <li>・がん検診等健康診査の受診促進</li> <li>・市民主体の健康づくり活動の充実</li> <li>・食育及び歯と口の健康づくりの推進</li> </ul>							
	課長名	上野 朋子		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	1,513,982 千円	人件費	目安の金額	課長	1
				令和4年度当初予算額(B)	1,356,481 千円				係長	6	人
				増減額(A-B)	157,501 千円		161,500 千円		職員	12	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			健康診査 (管理費含)	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんの早期発見・早期治療等を図るため、胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、基本(若者)健診を実施する。		449,283	615,071	165,788
2			健康診査受診促進事業	<p>受診促進イベント・キャンペーンの実施：がん啓発団体等と連携し、街頭や主要施設において、受診促進に向けたキャンペーン活動を展開する。</p> <p>がん検診普及啓発：あらゆる機会に活用できるがん検診啓発ツールを作成し、広報活動を展開する。</p> <p>新聞・雑誌広告への掲載：各種新聞や雑誌等に受診促進に向けた広告掲載を行う。</p> <p>がん検診無料クーポン等配布事業：子宮頸がん検診は20歳に達した女性、乳がん検診は40歳に達した女性にがん検診の無料クーポン及び検診手帳を配布するとともに、個別受診勧奨を行う。</p>	<p>・がん検診の受診率向上に向けて、がん検診無料クーポンの配布や企業・保険組合との連携等により健康診査の受診勧奨を行うほか、集団検診の予約受付時に複数の検診受診を勧奨するなど、効果的な受診勧奨・受診促進事業を継続して行っていく。</p>	24,182	22,495	-1,687
3			保健事業(特定健診・特定保健指導)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導等により適切な事後フォローを実施する。また、次期計画(北九州市国民健康保険第三期保健事業実施計画)の策定を行う。	<p>・市医師会等関係機関と連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策等を強化していく。</p>	659,730	652,386	-7,344

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
4			健康増進事業	健康増進法に基づき、生活習慣病発症予防及びその重症化予防のための保健指導や、療養上の保健指導が必要であると認められる本人(40歳～64歳)及び家族に対し必要な保健指導を家庭訪問により実施する。 健康増進法第4条に基づき、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な人への保健師・栄養士等による個別保健指導、区役所・市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を実施する。(健康増進事業：1/3補助) 健康増進法に基づき、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、住民自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、「健康手帳」を作成・配布。 主に40歳～64歳の市民を対象に、市民センターでの定期的な「健康なんでも相談」や、区役所での面接・電話相談、各種健康教室来所者に対する個別相談など、市民の心身の健康に関する相談について保健師・栄養士等が助言・指導する。(健康増進事業：1/3補助)	・引き続き実施していく。	5,540	5,040	-500
5			乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた、乳幼児歯科健康診査を行うもの。	・ICTの活用(<新>ICTを活用した子育て支援業務(歯科健診関連))と連動させ、乳幼児歯科健診受診率の更なる向上を図る。	56,524	51,356	-5,168
6			口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし、各ライフステージにわたり歯や口腔の異常や歯科疾患の有無を早期発見し、適切な保健指導を行うとともに、口腔内疾患の予防及び歯科・口腔保健思想の普及を行うもの。	・ライフステージ毎の課題(切れ目のないむし歯予防、生涯を通じた歯科健診等)について関係者で議論を行い、目標を共有し、実現に向けて協働する。	59,450	59,273	-177
7			健康マイレージ事業	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。	・効率的、効果的な事業運営、さらなる利用者の拡大、健康行動の促進を図るため、事業内容の見直しを行う。	30,000	25,000	-5,000
						2,000	1,000	-1,000
8			食育・栄養改善事業	「第三次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を効果的に推進していくため、ネットワークを構築し、相互の連携・協力による食育を推進するとともに、減塩普及等の食を通じた健康づくりを推進する。	・「きたきゅう健康づくり応援店事業」「元気な食生活・食環境の整備事業」を統合。 様々な食に関係する関係者(団体)と連携し、様々な角度から食育・栄養改善を推進する。	5,590	6,595	1,005

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			市民主体の健康づくり推進事業(旧:住民主体による快適な健康づくり事業)	市民センターを拠点とした健康づくり事業:市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により健康づくりに取り組む。 スマホアプリの運用:市民の健康づくり・健康(血圧)管理を促進するため、アプリを活用する。アプリ利用促進のため、抽選で電子マネー等のインセンティブを提供する。 健康づくり活動表彰	・引き続き事業を実施していく。	5,211	4,296	-915
10			健康推進課一般	健康推進課の庶務的経費	・課内電話の通話料(使用料)及び通信費を支出するため、その他役務費の予算を新たに計上する。	703	2,090	1,387
11		○	元気な食生活・食環境の整備	給食施設や食品関連事業者への指導・支援を充実することにより、食を通じた社会環境を整備する。	・施設届出等手続きの電子申請化、施設アドレス登録により、研修のオンライン配信など効率化を図り、施設業務に負担をかけない支援を行うとともに、書類による確認等による栄養管理の確認、指導・支援の充実を図る。「食育・栄養改善事業」と統合する。	844		-844
12		○	きたきゅう健康づくり応援店事業	市民の健康づくりを応援する飲食店等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録して支援する。	・「食育・栄養改善事業」と統合し、市民へ健康づくりのための活用周知と合わせて、自然に健康になれる環境づくりとして「登録店舗」の取り組み内容の充実を図る。	1,447		-1,447
13			受動喫煙防止・たばこ対策促進事業	改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策を強化するための措置を総合的かつ効果的に推進する。 また、たばこの健康影響やCOPDの予防、市内の禁煙外来の情報等について周知啓発を行う。	・受動喫煙防止対策を強化していくことや新型コロナウイルス感染症の重症化防止の観点からも、たばこ対策促進事業は、幅広い世代の対象者に向けて媒体を工夫しながら、COPDやたばこの健康への影響、禁煙支援の周知・啓発を強化していく。	2,435	1,833	-602
14			健康(幸)寿命プラス2歳の推進事業	健康寿命プラス2歳の実現に向けた取り組みを着実に進めるため、プランの主要施策に掲げている「データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進」を保健医療福祉団体、健康づくりに関するボランティア、職域等の関係機関や団体と図る。	・引き続き実施していく。	1,736	744	-992
15			後期高齢者のデータヘルスの推進	生活習慣病等の予防・重症化予防や介護予防・フレイル対策の支援を、市町村が一体的に実施することにより、保健事業の情報や事業内容の断絶を解消し、市町村が実施している国民健康保険の保健事業の取組と、後期高齢者医療制度の保健事業の取組を、効果的に接続させ、健康寿命の延伸と社会保障の安定を目指す(後期高齢者広域連合の委託事業)。	・KOB等を活用して健康課題を把握し、抽出対象を随時検討しながら、ハイリスクアプローチを実施する。	17,330	17,627	297
16		○	「高血圧ゼロのまち」モデルタウン事業	日本高血圧学会と連携し、できるだけ多くの市民が血圧を定期的に測定し、スマートフォンアプリを使って手軽にデータ管理できる仕組みを構築するとともに、減塩に関する啓発等を実施する。		3,200		-3,200
17		○	歯周病検診受診促進モデル事業	歯周病検診の受診率向上を図るため、自己負担額を1,000円から500円に引下げるモデル事業を実施する。		3,000		-3,000



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
18			新しい生活様式に対応した健康診査事業	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、定員を設けて実施している集団検診について、市民の利便性向上、受診率の向上、デジタル化の更なる推進を図るため、リアルタイムで会場ごとの空き状況を見ながらインターネット及び電話で予約受付を行う業務を民間委託するもの。	・引き続き事業を実施していく。	15,176	15,176	0
19			第三次健康づくり推進プラン及び第四次食育推進計画策定(※名称変更)(旧:健康づくり及び食育に関する実態調査)	次期計画の策定にあたり、有識者・市民及び関係者から幅広い意見を聞き、計画づくりに反映するため、健康づくり懇話会および食育推進懇話会を開催する。なお、標記の懇話会開催後に策定した計画案については、パブリックコメント・議会報告を経て、最終的に確定する。	・北九州市健康づくり及び食育に関する実態調査(令和4年度実施)の結果等を踏まえ、各プランの進捗状況評価を行い、各プランの策定を行う。	6,000	2,700	-3300
20		○	北九州市検診管理システム	北九州市検診管理システムの運用・保守・改修	・北九州市検診管理システムの運用・保守については令和5年度も継続実施。予算は「健康診査」に統合。	5,400		-5400
21			北九州無法松ツアーマーチ	一般財団法人日本ウォーキング協会等で構成する実行委員会が主催する国際市民スポーツ連盟などの認定ウォーキング全国大会	—	1,700	0	-1700
22	○		<新>歯周病予防推進事業	「歯周病検診受診促進モデル事業(歯周病検診の受診率向上を図るため、自己負担額を1,000円から500円に引下げる)」の効果検証結果(暫定)において、一定の効果が確認されたため、令和5年度より重点事業として実施し、歯周病予防の更なる推進を図る。	・国民皆歯科健診(保険者による歯科健診の実施)などの国の動向をふまえ、国民健康保険加入者に対して、特定健診受診券送付時に歯周病検診や歯と口腔の健康づくりの重要性を掲載したチラシ等を配付し、歯周病検診の受診率向上、歯と口腔の健康づくりの周知啓発を図る。		2,000	2000
23	○		<新>ICTを活用した子育て支援業務(歯科健診関連)	令和3年2月より導入している母子手帳アプリ「母子モ」に、子育て支援に係る歯科健診を機能追加することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目のないサポートの充実を図る。	・若い世代のライフスタイルに適應できる本取組みにより、若い世代の歯科健診の受診率の向上及び将来に渡る歯と口腔の健康状態の改善を図る。		20,000	20000
24	○		<新>北九州市検診管理システム(標準化・共通化関連事業)	自治体システムの標準化・共通化に伴う検診管理システムの改修等を行うもの。	・自治体システムの標準化・共通化に伴う検診管理システムの改修に向けて調査及び分析等を実施する。		3,300	3300
25	○		<新>働く世代のオーラルヘルス推進事業	若い世代に対する歯周病予防の強化及び実態把握、保険者を通じた就労世代に対する歯周病予防の普及啓発を行い、各保険者と本市の職域における健康課題を共有し、若い就労世代の継続的な歯と口腔の健康づくりに取り組み、地域保健と産業保健の連携を図る。	・若い就労世代に対する歯周病予防の強化及び実態把握を行うとともに、地域・職域連携の推進を図る。		3,500	3500
26	○		<新>健康リテラシー向上事業	市民の健康への関心を高めるため、そして市民一人ひとりが健康に関する正しい情報を取り入れ、理解し、活用することができるよう、健康づくりに理解、知識を有する著名人による「講演会」を開催する。	・次期計画策定に向けた市民全体の健康づくりの機運を高めるとともに、健康寿命の延伸や健康格差の解消に対する「想い」を共有することを目的として、「健康づくり講演会」を開催する。		2,500	2500

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 夜間・休日急患センター		重点項目	・北九州市医師会をはじめとする関係機関と連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る。						
課長名	福田 直久	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	629,962 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				令和4年度当初予算額(B)	631,690 千円		係長	9	人	
				増減額(A-B)	-1,728 千円		職員	4	人	
				143,000 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			夜間・休日急患センター運営費(公共)	休日及び夜間の診療を行う夜間・休日急患センター並びに市内2箇所の休日急患診療所を運営するために要する経費	—	571,635	572,042	407
2			夜間・休日急患センター事務費	平日夜間、休日昼間・夜間の救急医療体制として、センター及びサブセンター方式により開設している診療所の事務費	—	54,545	52,410	-2,135
3			夜間・休日急患センター管理費(公共)	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制としてセンター及びサブセンター方式により開設している診療所の維持管理費	—	5,510	5,510	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 第2夜間・休日急患センター		重点項目 ・北九州市医師会をはじめとする関係機関との連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る									
	課長名	梅田 和宏		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	316,182 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	317,379 千円		係長	5	人	
						増減額(A-B)	-1,197 千円		職員	5	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			第2夜間・休日急患センター運営費	休日及び夜間の診療を行う第2夜間・休日急患センターを運営する為に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2夜間・休日急患センターにおける第一次救急医療の充実。</li> <li>・適正受診、かかりつけ医に関する市民の理解向上。</li> <li>・インフルエンザ流行期における診療体制の強化。</li> </ul>	274,187	273,147	-1,040
2			第2夜間・休日急患センター管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の維持管理費		15,393	16,433	1,040
3			第2夜間・休日急患センター事務費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の事務費		22,809	21,912	-897
4			第2夜間・休日急患センター医事会計システムリース経費	医事会計システムのリース経費		690	690	0
5			第2夜間・休日急患センター医療機器更新	製造メーカーによるサポートが終了する検査機器等の更新		4,300	4,000	-300

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健衛生課		重点項目	・ 公衆衛生の向上					
課長名	石坂 瑠美	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	434,445 千円	目安の金額	課長	1	人
				令和4年度当初予算額(B)	406,429 千円		係長	4	人
				増減額(A-B)	28,016 千円		職員	11	人
				人件費	134,000 千円				

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			食の安全安心確保推進事業	食品の安全確保により住民の健康保護を図ることを目的として、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを実施する。	・ 消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画に基づき実施する。	1,315	1,315	0
2			食中毒予防総合対策事業	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や、流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	・ 消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画に基づき実施する。	1,658	1,658	0
3			食品衛生管理費	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、安全で快適な市民生活を確保するため、公衆衛生におよぼす影響の大きい営業・給食等に対する監視指導・食品の検査・自主管理の推進等の事業を実施する。	・ 消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画に基づき実施する。	22,663	15,965	-6,698
4			食品衛生協会運営補助金	食品関係事業者の自主管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、多くの食品関係事業者〔会員数:約6,000名〕で組織される(一社)北九州市食品衛生協会の活動を助成する。	・ 消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画に基づき実施する。	13,400	13,400	0
5			油症関係事業	カネミ油症患者及び未認定患者を対象とした検診や、全国油症治療研究会等に係る事務を実施する。	—	99	99	0
6			動物愛護推進事業	市民や動物愛護団体、獣医師会等の関係者から構成する動物愛護推進懇話会を開催し動物愛護管理行政に関する意見交換を実施、街頭啓発やシンポジウムの開催などにより、動物の適正飼育の普及啓発を推進する。	・ 動物愛護の市民意識の向上のための啓発を推進する。	508	487	-21
7			環境衛生管理費	保健所等が、営業六法(興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理・美容師法、クリーニング業法)、墓地、埋葬等に関する法律、建築物衛生法及び家庭用品規制法等に基づいて実施する環境衛生業務を支援、統括する。	・ 北九州市環境衛生監視指導3ヶ年計画に基づき、環境衛生関係施設が公衆衛生上の観点から安全かつ安心して利用できるよう、構造設備の保守及び維持管理等の徹底を指導する。	3,132	3,672	540
8			公衆浴場経営安定補助	市内の普通公衆浴場の風呂釜、循環ろ過器等の基幹設備及び施設の改善費用の一部を補助することにより、公衆浴場経営の安定化・近代化を図り、市民特に家庭風呂のない世帯の公衆衛生の維持・向上に寄与する。	・ 公衆浴場の経営安定を図るとともに、市民の公衆浴場の利用機会を確保する。	4,200	4,200	0
9			衛生害虫相談センターへの業務委託	防疫体制を見直し、市民からの相談窓口対応、助言・指導業務は、衛生害虫相談センターを開設し、運営を民間に委託するもの。	・ 市民からのハチや衛生害虫に関する相談対応、市民への情報提供や駆除方法についての助言・指導を行う。	10,000	10,000	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			ワンヘルス推進事業	感染症予防のためには、人の健康だけではなく、病原体を保有し運ぶ家畜やペットの健康や、病原体の宿主となり得る野生生物の生存領域である自然環境を一体的に守っていく必要があるという「ワンヘルスの理念」について普及啓発を行う。	・ワンヘルスについて広く知ってもらうため、シンポジウムの開催など市民啓発を行う。また、関係部局と連携を図りながら取り組みを進める。	1,000	1,000	0
11			システム基盤の追加整備に伴う生活衛生システム改修事業	令和5年6月にシステム基盤の追加整備（OSサポート期限到来に伴う更新等）が実施されることから、生活衛生システムについて、追加整備に伴う移行及びパッケージソフトウェアのバージョンアップ等の改修を行う。	—	10,000	1,639	-8,361
12			東部・西部斎場維持管理費（公共）	東部斎場・西部斎場の維持管理運営経費	—	178,422	195,550	17,128
13			東部・西部斎場施設整備（公共）	東部斎場、西部斎場共に築30年以上が経過し、施設が著しく老朽化しており、施設機能の維持のため、特に緊急性を要するものについて整備を実施	—	13,791	13,791	0
14			納骨堂管理	地域改善対策事業として設置した納骨堂11ヶ所は昭和45～昭和61年に建築されており、建物が老朽化しているため、特に損傷の激しい納骨堂について工事を実施	—	2,000	2,000	0
15			納骨堂管理（行政） （公共）	地域改善対策事業として設置した市内11ヶ所の納骨堂の小規模修繕等維持管理	—	2,816	2,816	0
16			火葬業務民間委託事業	火葬業務を平成30年4月から民間委託化	—	48,200	40,524	-7,676
17			火葬場運営事業（指定管理）	令和4年4月から西部斎場に指定管理者制度導入	—	83,225	78,229	-4,996
18		○	納骨堂施設整備	築39年経過した横代南町納骨堂について、老朽化が著しいことから外壁改修工事を実施するもの。	—	10,000		-10,000
19		○	<新>納骨堂施設整備	築41年経過した北横代納骨堂について、老朽化が著しいことから外壁改修工事を実施するもの。	—		13,400	13,400
20		○	<新>東部・西部斎場維持管理費（燃料費高騰分）	東部斎場・西部斎場における光熱水費のうち、電気・ガスの燃料価格高騰の増加分	—		34,700	34,700

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 動物愛護センター		重点項目 ・犬ねこの処分数をできるだけ抑制するため、譲渡飼育システムの拡充・促進や飼い主からの引取り理由の厳格化を図る。 ・苦情の多くを占める飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、地域で適正に管理されるものについては、動物愛護センターで雌ねこの避妊手術を実施する。 ・その他適正飼養に関する指導や啓発活動の取組を強化する。									
	課長名	城井 隆行		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	187,604 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	146,297 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	41,307 千円		職員	10	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			犬・ねこ管理捕獲保護等事務費	野犬・不係留の犬の捕獲、不用犬ねこの引取り、犬ねこの飼養管理、畜舎管理、処分・焼却等を行う。		65,031	63,250	-1,781
2			動物愛護強化事業	動物愛護思想の啓発・普及を図り、適正飼育を推進する。動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可等を行う。	—	28,470	27,444	-1,026
3			人と動物の共生社会推進事業	平成27年度から令和元年度までの5年間継続した犬猫致死処分ゼロ対策事業を見直し、動物愛護法改正に合わせて更なる犬ねこの致死処分ゼロを目指すもの。		6,747	6,844	97
4			動物愛護センター管理費	施設の維持管理等、一般管理を行う。	—	20,394	20,394	0
5			狂犬病予防及び動物管理費	動物の適正管理を図るため実施する狂犬病予防注射や登録業務に伴う事務費	—	3,890	3,627	-263
6			犬の登録及び手数料収納事務委託	法令に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、当該手数料の収納事務を委託する。	—	13,080	12,808	-272
7			公用車リース経費（動物愛護センター）	車両のリース経費	—	1,385	752	-633
8			動物愛護センター改修事業	動物愛護センター管理棟及び動物棟の屋根及び外壁等の改修工事	・築29年が経過しており、建築都市局の調査でも屋根、外壁ともにE判定となっていることから、改修工事を行うこととする。	4,300	49,000	44,700
9			システム基盤の更新に伴う犬の登録システム改修	システム基盤の追加整備に伴う動物愛護センター所管の犬の登録システムの新OSへの移行等のシステム改修	・デジタル市役所推進室が行うシステム基盤の追加整備に伴い、犬の登録システムの新OSへの移行などシステム改修を行うこととする。	3,000	1,765	-1,235
10	○		<新>公用車リース経費（動物愛護センター）	車両のリース経費	・苦情が郊外よりも市街地に多くなってきたため、ハイエースを3台から2台に減らし、連絡車を1台から2台に増やすこととした。		620	620
11	○		<新>マイクロチップ装着普及事業	犬や猫に装着することが義務付けられたマイクロチップについて、普及啓発を図るため装着及び登録費用の一部（1,500円/頭）を支援する。	・動物の愛護及び管理に関する法律において、令和4年6月1日から販売される犬や猫へマイクロチップの装着が義務化された。その普及・啓発を図るための事業を実施する。		1,100	1,100



令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 食肉センター		重点項目	・と畜場法や食鳥処理法等の法令遵守を徹底することにより、市民に安全な食肉の提供を図る。						
課長名	飯屋園 弘志	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	506,065 千円	目安の金額	課長	1	人	
				令和4年度当初予算額(B)	465,239 千円		114,000 千円	係長	2	人
				増減額(A-B)	40,826 千円			職員	11	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			BSE(牛海綿状脳症)検査業務	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施しているBSE(牛海綿状脳症)検査を行うための経費	・引き続き、法令に基づく検査等の実施により、食肉の安全を確保する。	949	949	0
2		食肉衛生検査所維持管理費	食肉衛生検査所の運営に係る光熱水費	4,000		4,360	360	
3		食肉衛生検査所事務費	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施していると畜検査及び食鳥検査を行うための経費	11,425		11,425	0	
4			食肉センター特別会計繰出金	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	・平成29年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヶ年)に基づいて実施してきた繰出金の削減等の取り組みについて、事業経営計画終了後も引き続き繰出金の削減を目指す。	118,865	148,331	29,466
5			職員費(食肉センター)	食肉センター特別会計に係る職員費	—	18,242	18,223	-19
6			食肉センター管理費	食肉センターの管理運営業務の実施に伴う総務的経費	・平成29年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヶ年)に基づいて実施してきたと畜頭数の確保や、より一層の経費の削減等の取組みについて、事業経営計画終了後も引き続き同様の努力を続けていく。	3,700	6,100	2,400
7		食肉センター維持補修費	食肉センターの施設・設備・機械器具類の維持補修並びに保守管理のための経費	251,602		278,859	27,257	
8		と畜場内設備・機器類等改修工事	と畜場内の解体設備・機器類等の劣化、損耗、腐食等による機能低下したものを改修するための経費	500		1,800	1,300	
9	○	食肉センターに出荷する団体への貸付金	食肉センターに計画的に牛、豚を出荷する農業団体に衛生管理に要する資金を貸し付けることにより、健康で衛生的な家畜の搬入を確保するための経費	10,000			-10,000	
10			繰出金	食肉センター建設に係る公債償還に要する経費	—	45,756	35,818	-9,938
11			予備費	予測することができない予算以外の支出又は予算超過支出に充当するための予備費(食肉センター特別会計分)	—	200	200	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 医務薬務課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年への薬物汚染の拡大防止、医薬品適正使用の啓発に取り組む。</li> <li>・保健所各課の事務や保健所運営協議会、医師充足費等、保健所の運営に取り組む。</li> <li>・患者からの相談対応、医療機関への啓発等による患者サービスの向上に取り組む。</li> <li>・医療機関等への立入調査等により、良質かつ適切な医療の提供体制や医療の安全の確保を図る。</li> </ul>									
	課長名	有門 美穂子		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	14,114 千円	人件費	目安の金額		課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	17,081 千円		係長	3	人		
						増減額(A-B)	-2,967 千円		188,000 千円		職員	18	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			薬物乱用防止等啓発事業	新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環である「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の街頭啓発キャンペーン等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から令和5年度までの福岡県薬物乱用防止第5次5か年計画が策定されたことから、その内容に応じて、啓発内容を変更する。また、新たに作成する資材は、策定された戦略に沿ったものとする。</li> <li>・危険ドラッグ情報ダイヤルについては社会情勢の変化、ニーズの減少等の理由により専用ダイヤルとしては令和4年度末で廃止する。以降、危険ドラッグに関しては医務薬務課で通常の相談として対応する。</li> </ul>	201	192	-9
2			保健所事務費	保健所各課の事務、保健所運営協議会、医師・歯科医師の知識向上のための医師充足費等、保健所運営に係る事業。	—	2,433	2,112	-321
3			医療に関する相談体制整備事業	医療に関する患者の相談対応や医療機関への情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者・家族と医療機関の信頼関係の構築のため、令和5年度も継続して医療機関に対して医療の安全に関する情報を研修等により提供する。</li> </ul>	7,363	7,350	-13
4			医務薬務監視指導業務	医療機関や医薬品販売業の許認可や立ち入り調査を行い、不適切箇所への改善指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理の見直しを引き続き行い、業務の効率化を図る。</li> </ul>	495	445	-50
5			保健統計事業	厚生労働統計事務（人口動態調査、社会保障・人口問題基本調査）、その他の事務（北九州市衛生統計年報の発行）など、各種調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省が実施する保健統計調査に係る事業。</li> </ul>	6,589	4,015	-2,574

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健予防課		重点項目 ・感染症対策、結核まん延化防止 ・地域における公衆衛生の向上と増進								
	課長名	津崎 香理		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	1,018,076 千円	目安の金額	課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	1,069,560 千円		係長	5	人
						増減額(A-B)	-51,484 千円		職員	18	人
		人件費	208,000 千円								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			結核予防対策事業	結核患者発生時に家族や接触者等への健診実施や結核患者に対して定期的に病状の調査を医療機関に行う。	・結核患者発生時に家族や接触者等へ健診を実施し、結核予防に取り込む。また、治療後の結核患者に対して定期的に病状の調査を行い結核の再発防止に取り組む。	6,438	6,212	-226
2			感染症患者等移送事業	感染症発生時に患者を保健所長の指示に基づいて、感染症指定医療機関まで搬送。また、感染症疑いがあった場合に患者検体(血液等)を国立感染症研究所まで搬送。	・1類(エボラ出血熱ほか)ならびに2類感染症(MERSほか)に罹患した疑いのある患者が発生した場合、感染症の有無を確定させるため患者検体(血液等)を国立感染症研究所に搬送することに取り組む。	517	517	0
3			細菌検査	感染症法に基づく感染症患者接触者への細菌検査を実施	・腸管出血性大腸菌感染症、赤痢、腸チフス、パラチフス等の患者の接触者に検査を行い感染症の拡大防止に取り組む。	1,471	1,374	-97
4			公害健康被害者補償給付(法)(義務)	公害健康被害の補償等に関する法律に基づいて認定している公害ぜん息患者に対する救済補償事業	—	934,541	885,167	-49,374
5			公害健康被害者補償給付(配分)	公害健康被害の補償等に関する法律等に基づく公害ぜん息患者への補償給付のための認定・審査に係る事業	・国が認定している公害ぜん息患者への補償給付を実施するための関係付属機関(公害健康被害補償診療報酬審査会、公害健康被害認定審査会)のより適正な運営に取り組むとともに、医学的検査等の業務委託に係る事務について、より効率化に取り組む。	24,195	22,804	-1,391
6			公害保健福祉事業	公害ぜん息の認定患者に対する福祉増進事業	・公害ぜん息患者の健康回復・保持、指定疾病の増悪予防を目的とした保健師(又は看護師)による患者宅への療養指導巡回訪問の適正・効率化により努め、効果の向上に取り組む。	4,946	4,927	-19
7			健康被害予防事業	大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業	・ぜん息児を対象とした機能訓練としての水泳教室、ぜん息児と接する機会を有する専門職員(幼稚園教諭、保育士、保健師等)を対象とした講演会を実施し、ぜん息等に対する知識向上とぜん息等に係る患者の健康の回復、保持及び増進等、事業効果の向上に取り組む。	5,834	5,837	3
8			公害健康被害者補償給付(市)	市独自認定による公害ぜん息患者のための救済補償事業	・市が独自に認定している公害ぜん息患者の補償給付事業の適正かつ円滑な実施に取り組む。	77,694	79,536	1,842
9			環境保健調査受託事業	大気汚染による健康被害を未然に予防するため、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状況と大気汚染との関係を定期的・長期的に観察し、必要に応じて措置を講じるための国の調査受託事業	・国(環境省)の環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎となる地域健康データを集積するための調査について、効果的に取り組む。	2,142	2,146	4
10			石綿健康リスク調査	石綿取扱施設の周辺地域に居住していたことで石綿ばく露の不安がある者を対象とした国(環境省)からの受託調査事業。 既存検診(肺がん検診等)を活用して検査画像を取り寄せ、石綿ばく露に特化した読影を実施し、知見を収集するとともに、参加者へのフィールドバックと必要なフォローを行う。	・既存検診を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、国(環境省)において調査内容及び手順が一部変更(石綿読影の精度向上を目的とした知見の収集を強化)されたことに伴い、本市における調査実施方法も一部見直すとともに対象エリアを拡大した。 今後も引き続きより効果的な調査実施に取り組む。	9,582	9,556	-26
11	○		システム基盤の追加整備に伴う公害保健システム改修	システム基盤が新OSに対応するための追加整備に伴い、公害保健システムを改修するための事業	—	2,200		-2,200

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 東部生活衛生課 西部生活衛生課		重点項目 ・公衆衛生の向上									
	課長名	保里 昌男 光安 美保		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	14,450 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
					令和4年度当初予算額(B)	14,852 千円	係長		6	人		
増減額(A-B)	-402 千円	338,000 千円	職員	34	人							

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			環境衛生事務費(保健所)	環境衛生関係営業等(理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・納骨堂、専用水道、温泉利用、特定建築物など)の許可・確認、監視・指導・検査業務、医療免許等の申請書受理、書換交付・再交付申請書の受理、進達、交付業務を実施	・スーパー銭湯等のレジオネラ対策は依然として全国的な課題となっており、重点的な監視指導が必要とされている。また、特定建築物等における衛生的な環境の確保をはじめとした環境衛生関係施設の監視指導については、引き続き重点的に行っていく。	2,383	2,365	-18
2			食品衛生事務費(保健所)	食品衛生法に基づき、申請による営業許可業務、食品取扱施設に対して立入検査等、調理師法、製菓衛生師法および福岡県ふぐ取扱条例に基づく受験願書の受理、免許交付・書換交付・再交付等申請書の受理、進達、交付業務を実施	・令和3年6月の新法施行に伴う新たな営業許可・届出制度に基づいて営業許可業務を行っていくとともに、原則全ての食品等事業者が取り組むこととなった「HACCPに沿った衛生管理」について引き続き周知・指導をおこなっていく。また、対象施設への立入検査、食品等の収去検査、食品関係事業者及び市民への啓発について、実施時期を定めて集中的かつ効果的に行い、食中毒等食品による事故防止に務める。	2,270	2,270	0
3			防疫事業委託費	感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時の薬剤散布、ハチの緊急駆除を業務委託	・感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時における薬剤散布及びハチの緊急駆除の業務委託費は、過去の実績をもとに内容を精査して必要十分な予算額とした。特に、平成30年7月の豪雨災害で浸水した家屋について多数の消毒依頼があり、同規模の災害に対応できる予算確保が必要である。	3,822	3,669	-153
4			防疫事業事務費	感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫の対策等に必要業務を実施	・感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫への対策等の業務を引き続き行っていく。	1,586	1,522	-64
5			食の安全のための監視・指導事業	違反・不良食品の排除や食中毒発生の未然防止等、食の安全を確保するため、市内の食品製造施設、集団給食施設及び中央卸売市場の監視・指導・簡易検査等を行う。	・近年は、O157やノロウイルス等による大規模な食中毒のほか、学校給食への異物混入等も大きな話題となっている。そのため、食品等事業者に対する監視指導等を継続し、法令で定められた衛生措置(HACCPに沿った衛生管理等)や食品の規格基準等の遵守について確認する。	4,173	4,006	-167
6			レジオネラ症発生防止対策に係る水質検査機器導入	全国的に公衆浴場等を原因とするレジオネラ症の集団発生が問題となっていることから、浴槽水の水質検査に必要な検査機器をリース(8年間)で導入するもの。	・公衆浴場等を原因とするレジオネラ症発生防止のため、浴槽水の水質検査に必要な検査機器を用いて検査を行っていく。	618	618	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 感染症医療政策課		重点項目	・感染症対策の推進						
課長名	奥 栄治	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	7,855,384 千円	人件費	目安の金額	課長	5	人
				令和4年度当初予算額(B)	5,241,254 千円		係長	12	人	
				増減額(A-B)	2,614,130 千円		職員	21	人	
				335,000 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			風しん抗体検査事業	効果的な予防接種を行うため、抗体検査や情報提供を実施 国の方針に基づき、令和元年度から、風しん抗体検査の対象 者に「定期接種の機会がなかった世代の男性」を追加し、風 しん対策を強化	・「定期接種の機会がなかった世代の男性」のうち未受検者に対し、風しんクーポン 券を再発行して個別勧奨を行う。	17,300	15,916	-1,384
2		風しん抗体検査事業 (臨時)	14,200			13,400	-800	
3			定期予防接種事業	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施、予 防接種健康被害者への障害年金等の給付	—	2,620,400	2,620,000	-400
4			結核病棟運営費	市立門司病院の結核医療にかかる運営費を負担	・例年通り実施する。	190,000	190,000	0
5			感染症病棟経費	市立医療センター感染症病棟の運営費を負担	・地域医療課の調整結果にて増額。	129,299	131,196	1,897
6			定期健康診断・予防接 種事業(結核)	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健 康診断に対し法に基づき補助金を支出	・例年通り実施する。	58,550	74,322	15,772
7			結核対策事業	法に定められた結核管理検診・結核肺がん検診や、結核患者 の医療費の公費負担を実施	・例年通り実施する。	56,333	61,882	5,549
8			結核対策事業(事務 費)	法に定められた結核管理検診・結核肺がん検診や、結核患者 の医療費の公費負担を実施するための事務費	・例年通り実施する。	450	450	0
9			ウイルス性肝炎患者等 の重症化予防推進事業	国の肝炎対策の一環として委託医療機関・集団検診にて「無 料」で肝炎検査の実施等	・例年通り実施する。	31,698	29,881	-1,817
10			エイズ・性感染症予防 対策事業	法令に基づく、普及啓発・教育強化や検査・相談体制の維 持、強化、関係機関との連携、患者への支援等	・例年通り実施する。	7,641	7,641	0
11			新型インフルエンザ対 策事業	今後の再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた検 討等を実施	・需用費不足分を課全体で調整し、増額。	9,793	10,152	359
12			感染症対策推進事業	感染症対策基盤整備、感染症に係る指導・相談等、石綿健康 被害申請等事務、感染症対策指導者育成事業	・例年通り実施する。	3,257	3,257	0



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13			健康危機管理体制の整備事業	既存の体制を維持するとともに、緊急事態に備え模擬訓練や研修会を通じた人材育成、体制を強化	・例年通り実施する。	251	251	0
14			防疫事業	感染症の発生を予防し、市民の健康を増進	・例年通り実施する。	317	317	0
15			結核特別対策事業	検診受診の勧奨。服薬管理による結核患者の確実な治療を実施など、国の要綱に基づく結核対策の実施	・例年通り実施する。	3,042	3,042	0
16			感染症対策事業（義務）	法に基づき、一類、二類感染症 入院患者の医療費を公費負担	・例年通り実施する。	342	342	0
17			原爆医療事業（県受託分）	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、県から委託され、各種制度の申請を受付	・例年通り実施する。	241	241	0
18			結核・感染症発生動向調査事業	オンラインシステムにより収集・解析・還元した感染症情報を国へ報告し、有効かつ適切な予防対策を実施	・オンラインシステム（感染症サーベイランスシステム）が更改されたので、その周知に努め、作業効率向上する。	10,133	10,133	0
19			麻しん風しんワクチン接種費用助成事業	平成30年夏以降に流行している麻しん・風しんの感染拡大防止のため、県の助成制度を活用し、ワクチン接種費用の助成を行う。	・妊娠希望者向けの風しん抗体検査・予防接種のチラシを作成して区役所窓口を設置し、対象者への案内を行う。	14,136	13,134	-1,002
20			定期健康診断・予防接種事業（結核）（事務費）	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健康診断に対し法に基づき補助金を支出（令和2年度から）	・例年通り実施する。	288	277	-11
21			定期予防接種事業（事務費）	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施するための事務費（令和2年度から）	—	47,913	46,880	-1,033
22			感染症検査機器リース事業	感染症法に基づく検査に利用している検査機器（DNAシーケンサー）のメーカーによる保守点検及び修理対応が令和2年度末で終了する。高精度な検査体制を維持するため、新たな検査機器をリース（7年間）で導入するもの。	・例年通り実施する。	1,270	1,270	0
23			感染症対策事業（臨時）	新型コロナウイルス感染症の入院患者の医療費を、感染症法に基づき公費負担するもの。 （※「感染症対策事業（義務）」の「拡充」に相当する事業。）	・国の新型コロナウイルス感染症5類見直しに合わせて、体制の見直しを行った。	382,000	300,000	-82,000
24			新型コロナウイルス感染症検査事業	新型コロナウイルス感染症が疑われる者に対して実施する検査のうち、保健環境研究所での検査及び急患センター、第2急患センターでの抗原検査実施費を支払う。また、患者負担相当額を市費で負担するもの。	・急患センター及び第2急患センターでの新型コロナウイルス感染症検査の方法について、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ同時流行を考慮し、PCR検査委託から抗原検査へ変更した。	1,064,000	340,000	-724,000
25			予防接種台帳システム運用保守及び改修（拡充）	予防接種台帳システムを搭載しているシステム基盤の更新に伴う改修を行うもの（令和4年度と令和5年度に改修を実施予定）。	—	1,900	2,400	500



No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
26			新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業	新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養を行う患者に支援を行う。	・感染拡大に対応できるよう、予算の増額を行った。	67,500	325,000	257,500
27			新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設への医療支援事業	新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した高齢者施設、障害者施設、医療機関等で、すぐには入院加療を必要としない軽症、無症状の陽性者が、施設等で引き続き療養を行う際の医療的支援を行う。	・感染拡大に対応できるよう、予算の増額を行った。	7,500	29,000	21,500
28			福祉施設等に対する新型コロナウイルス感染症検査支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、希望する高齢者施設等従事者・入所者に対し、抗原検査キットを配布し、感染拡大を防止する。	・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられた後の高齢者施設等に対する検査について、国の方針が示されたため、それに合わせて対象を変更して実施する。	30,000	220,000	190,000
29			子宮頸がん（HPV）ワクチン接種事業	平成25年6月に国が勧告した子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えが終了したことに伴う、個別接種勧奨等の再開による定期接種件数の増加に対応するとともに、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への情報提供及び接種を行う。	・対象者への個別勧奨を行うとともに、新たに接種ワクチンに追加された9価ワクチンの案内を行う。	421,500	93,000	-328,500
30			新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチンについて、接種を希望する市民への接種を迅速かつ円滑に推進する。	・国の補助内容の変更に合わせて接種体制の見直しを行った。	0	3,252,000	3,252,000
31	○		<新>新型コロナウイルス感染症抗原検査キット配布及び陽性者登録事業	福岡県が設置している「キット配布・陽性者登録センター」について、実績に応じ保健所設置市（北九州市、福岡市、久留米市）に請求される費用について支払いを行う。	・感染拡大に対応できるよう、新たに事業を実施するもの。		50,000	50,000
32			新型コロナウイルス感染症対策推進事業	感染の再拡大防止と、社会経済活動の両立に向けた広報活動等の取組を行う。	・「Withコロナ（新型コロナウイルスとの併存）」に向けて、国が今後、感染対策の見直しを加速していくことが予想される。このため、国や県、本市の取組について、適時かつ幅広い広報・啓発を強化することにより、市民の感染対策への理解促進を通じて、感染防止対策と社会経済活動の両立をより強固なものとする。	50,000	10,000	-40,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 感染症医療対策課		重点項目 ・新型コロナウイルス感染症対策、感染拡大防止								
	課長名	小野 祐一		コスト	令和5年度当初予算額(A)	771,606 千円	目安の金額	課長	3	人	
					令和4年度当初予算額(B)	520,294 千円		人件費	係長	4	人
					増減額(A-B)	251,312 千円			職員	8	人
			134,500 千円								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			保健所機能強化事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、相談ダイヤルや健康観察、患者搬送など保健所が担っている様々な業務をアウトソーシングし、保健所機能の効率化及び組織体制の強化を図る。	・新型コロナウイルス感染症に係る陽性者対応を円滑に行うため、引き続き、相談ダイヤルや健康観察、陽性患者の搬送などの保健所機能の強化を図る。	325,000	345,000	20,000
2	○		<新>総合保健福祉センター空調機(パッケージエアコン)全面更新(債務)	開設時に設置し、23年が経過している設備機器を更新する。	・経年劣化した空調機(パッケージエアコン)を更新するため、実施設計及び更新工事を行う。		40,500	40,500
3			総合保健福祉センター空調機(パッケージエアコン)全面更新(臨時)				30,500	4,000
4			総合保健福祉センター管理事業(公共)	総合保健福祉センターの管理運営の実施。	—	115,232	114,744	-488
5	○		<新>総合保健福祉センター管理事業(拡充分)(臨時)	エネルギー価格高騰に伴う総合保健福祉センターの電気料金及びガス料金の増加分対応	—		20,000	20,000
6			地域保健推進職員研修	地域保健法に基づき、職員の専門的技術の習得、資質向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した政策立案能力、事業展開能力等を持った人材を育成。	・関係各課との連携を深め、より効率的・効果的な研修を行える体制を目指す。		1,562	1,562
7		○	総合保健福祉センター外壁改修工事(債務)	施設の老朽化に伴う外壁落下等の事故防止対策	—	48,000		-48,000
8	○		<新>総合保健福祉センター自動火災報知設備機器他更新工事	開設時に設置し、23年が経過している設備機器を更新する。	・経年劣化した自動火災報知設備及び非常用放送設備を更新するため、実施設計及び更新工事を行う。			12,800
9	○		<新>総合保健福祉センター外壁改修工事	施設の老朽化に伴う外壁落下等の事故防止対策	・経年劣化により老朽化した建物の外壁の修繕にかかる実施設計及び改修工事を行う。			233,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健環境研究所		重点項目	・市民の健康、食、環境に関する安全の確保のため、調査研究や試験検査等を行う。			
	課長名	世戸 伸一		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A) 89,328 千円 令和4年度当初予算額(B) 119,605 千円 増減額(A-B) -30,277 千円	人件費

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			保健環境研究所公用車リース	公用車のリースに要する費用	・公用車の効率的な運用を図る。	177	177	0
2			保健環境研究所管理費	業務を円滑に推進するための管理・運営に要する費用	—	2,385	2,307	-78
3			保健環境研究所維持補修費(公共)	庁舎の維持管理、分析機器の保守点検及び光熱水費に要する費用	—	44,585	44,803	218
4	○		保健環境研究所外壁及び屋上防水改修工事(臨時)	庁舎の外壁及び屋上防水改修工事に要する費用	—	27,600		-27,600
5			保健環境研究所理化学機器整備事業	行政依頼検査及び調査研究に必要な理化学機器を新たに更新整備し、調査・研究体制の充実を図る。	・検査の信頼性を確保する観点から、最低限必要な検査機器を更新・整備する。 ・特に高額な検査機器は、計画的に更新するとともにリースを活用し、年間支出額を	3,188	3,188	0
6			保健環境研究所理化学機器リース事業	特に購入困難な高額かつ高度な理化学機器をリースにより整備する。	平準化しながら整備する。	23,945	20,522	-3,423
7			保健環境研究所調査研究事業	保健・環境行政に必要な調査研究、試験検査及び公衆衛生・環境保全情報の解析・提供を行う。	・学会など研究発表の機会を捉え、積極的に参加・発表を行うことで、職員の資質向上を図る。	2,185	2,127	-58
8			食品検査の信頼性確保(GLP)対応事業	分析技術の客観的評価のため、外部精度管理調査委託を行う。また、試験検査の信頼性確保のため、研修会等への出席や分析用機器の保守点検を行う。	・最低限必要な事業費を確保したうえで、外部精度管理調査に積極的に参加し、検査の信頼性の確保を図る。	1,572	1,419	-153
9			保健環境研究所受託事業	国(厚生労働省、環境省)や福岡県などの受託事業	・国や県と連携して、環境課題や公衆衛生の課題に取り組む。	6,326	6,326	0
10			食品衛生検査所公用車リース事業	食品衛生検査業務で使用する公用車のリースに関する費用	・公用車の効率的な運用を図る。	181	106	-75
11	○		<新>食品衛生検査所公用車リース事業(臨時)	公用車のリースの更新に要する費用			400	400
12			食品衛生検査所検査・維持事業	市中央卸売市場及び市内流通食品の試験・検査を行い、監視指導部分と連携して違反食品の排除、食中毒の未然防止など食の安全確保を行う。	・事業費の見直しを行いつつ、食品検査の信頼性の確保を図る。	6,507	6,999	492
13			食品衛生試験検査機器更新事業	食品衛生検査機器のリースに関する費用	・検査の信頼性の確保を図るため、特に高額な検査機器をリースにより整備する。	954	954	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 人権文化推進課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権文化のまちづくり」の実現</li> <li>・人権啓発の推進</li> </ul>		
課長名	小嶺 敬子	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A) 114,078 千円 令和4年度当初予算額(B) 118,504 千円 増減額(A-B) -4,426 千円	人件費	目安の金額 71,500 千円 課長 1 人 係長 3 人 職員 4 人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			人権週間に伴う人権啓発行事	人権週間にあわせて各種行事(ふれあいフェスタ、講演会、街頭啓発、人権作品【標語・ポスター】の募集・表彰、作品展示など)を実施	・人権意識の向上のため、各種事業の実施、様々な媒体を通じての啓発を実施する。	21,561	21,530	-31
2		市民への広報活動	テレビCMの制作・放映、人権啓発モニターからの意見聴取、法務局・人権擁護委員協議会との連携により小学生を対象に人権の花運動を実施	12,541		11,673	-868	
3		人権問題視聴覚教材の整備	市民の人権意識の高揚を目指し、視聴覚教材を整備するため、人権啓発映画の制作、ラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送を実施	24,967		22,214	-2,753	
4		啓発資料の作成・提供	人権啓発情報紙「いのち あい ころろ」の制作、配布	6,992		6,992	0	
5		人権問題啓発研修会	行政・企業等における人権啓発指導者を養成し、その指導力向上を図るため、人権啓発推進者養成講座(基礎編・発展編)及び人権啓発コーディネーター養成講座を開催	1,020		1,020	0	
6			人権の約束事運動	人権に関する身近なテーマを約束事運動として掲げ、それを市内の団体、企業、施設、学校、また、個人的なグループなどで守っていく市独自の市民運動	・約束事運動を通じて、市民参加の促進を図る。	5,805	5,810	5
7			北九州市人権施策審議会	人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議する市の附属機関で、人権行政を見守る第三者機関として位置づけ、人権行政指針に基づき継続設置	・人権施策推進のため、人権施策審議会を継続設置する。	697	676	-21
8			北九州市人権問題啓発推進協議会助成	人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を行うことを目的として、市内の企業、団体、行政機関等が会員となって参加する組織の活動に対して助成	・各種団体の支援を通じ、人権問題の調査・研究を進め、ネットワークの充実を図る。	11,000	11,000	0
9			福岡県人権研究所助成等	同和問題の解決を図るため、県内唯一の部落史の調査・研究機関である福岡県人権研究所に対し、福岡県・福岡市と三者で助成		3,500	3,500	0
10			公益財団法人人権教育啓発推進センター	公益財団法人人権教育啓発推進センターとの連携を図り、啓発事業をよりいっそう効果的にすすめ、人権意識の高揚を図る。		400	400	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			人権相談	人権文化推進課において、市民からの電話、面接、書面による相談に対する助言、指導を行う、人権擁護委員に対する謝礼金。	・あらゆる人権問題に関する相談に対応する体制の整備を図る。	4,300	4,300	0
12			若年者専修学校等技能習得資金貸付金	経済的な理由により、専修学校等に修業することが困難な者に対して、技能習得資金を貸与（県の10割補助）	—	4,568	3,817	-751
13			人権文化推進事務費	人権推進センターの一般事務費	—	7,851	7,736	-115
14			人権啓発指導担当係長の配置	企業、PTA、自治体などに対する人権研修並びに研修計画立案、推進員に対する指導、助言、資料の作成等を担当	—	5,432	5,540	108
15			人権擁護委員協議会補助金	人権擁護委員制度は、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに人権侵害が起きないように監視し、人権擁護に極めて重要な役割を果たすものである。北九州人権擁護委員協議会は、当制度の普及を図る事業を行う団体であり、その運営費を補助するもの。	・北九州人権擁護委員協議会の運営を継続して補助する。	1,000	1,000	0
16			人権文化推進センターの管理運営（公共）	人権推進センターの施設の維持管理費	—	6,870	6,870	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 同和対策課		重点項目	・人権課題の解決						
課長名	仕田原 典生	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	396,328 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和4年度当初予算額(B)	401,566 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	-5,238 千円		職員	4	人	
				61,500 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			同和対策推進事務	課及び地域交流センターの庶務に関する事務、地域交流センターの集中経理事務、地域交流センター職員の採用及び研修事務、人権・同和関係事業の実施に係る連絡調整事務など。	—	1,475	1,475	0
2			同和問題啓発活動等事業補助	人権課題の解決に向けた活動(指導者の育成、学習会・研修会の開催、人権相談等)を行っている自主的な活動団体に補助金を交付し、北九州市人権行政指針に定める「人権文化のまちづくり」を推進する。	—	20,000	20,000	0
3			集会所の管理(施設整備)	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元に無償貸付をしている集会所の施設改修。	—	5,161	4,221	-940
4			集会所の管理(公共)	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元に無償貸付をしている集会所施設の維持管理、財産管理を行う。	・耐用年数を既に経過し、今後において使用する見込みが無くなった集会所の解体撤去を進め、土地の有効利用を図る。	31,297	48,143	16,846
5			地域交流センターの管理運営(公共)	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じたり、人権課題に対する正しい理解と認識を深めてもらうための人権啓発や広報活動、住民の交流を進めるための魅力ある講座や人権について学ぶイベント等を総合的に行う。	—	276,239	259,239	-17,000
6			地域交流センターの管理運営(施設整備)	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設である地域交流センター9館の改修を行う。	—	57,000	57,940	940
7		○	地域交流センター整備費(臨時)	木屋瀬地域交流センターの外壁補修工事。	—	4,800		-4,800
8			同和問題啓発事業	同和問題の解決に向けた「福岡県同和問題啓発強調月間」にあわせた講演会をはじめ、年間を通じた啓発などを実施。	—	2,039	1,755	-284
9			人権啓発研修事業	北九州市人権行政指針に基づき、人権感覚に優れた職員の育成の一環として人権研修へ職員等の派遣をはじめとした研修事業を行う。	—	3,555	3,555	0